

◎開議の宣告

○塩田勉 副議長 おはようございます。

27番石山米男議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第1、議案第39号平成23年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第39号につきましてご説明申し上げます。

本案は、平成23年度横手市市営温泉施設特別会計へ一般会計から1億5,878万9,000円以内を繰り入れようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第2、議案第40号平成23年度横手市下水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第40号平成23年度横手市下水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げますので、69ページをお開き願いたいと思います。

本案は、平成23年度横手市下水道事業特別会計に事業推進のため一般会計から12億3,217万4,000円以内を繰り入れることにつきまして、本議会の議決をお願いしようとするものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第3、議案第41号平成23年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第41号平成23年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてご説明いたしますので、70ページをお開き願いたいと思います。

本案は、平成23年度横手市集落排水事業特別会計に事業の推進のため一般会計から2億3,341万円以内を繰り入れしようとするものでございます。これにつきまして本議会の議決をお願いしようとするものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第4、議案第42号平成23年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第42号平成23年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げますので、71ページをお開き願います。

本案は、平成23年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計に事業推進のため一般会計から1,006万4,000円以内を繰り入れしようとするものでございます。それに伴いまして、本議会の議決をお願いしようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第5、議案第43号平成23年度横手市一般会計予算を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 平成23年度予算書をご覧いただきたいと思います。

ただいま議題となりました議案第43号平成23年度横手市一般会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページになります。

第1条、歳入歳出予算については、平成23年度横手市一般会計の歳入歳出予算の総額をそれぞれ521億5,000万円に定めようとするものでございます。前年度の当初予算と比較して20億3,587万3,000円、率にして4.1%の増となっております。

第2条では、継続費について定めようとするものでございます。

10ページをお開きください。

第2表、継続費のとおり、廃棄物処理統合施設整備事業及び横手地区中学校統合事業について、総額及び年割額を定めようとするものでございます。

第3条では債務負担行為について定めております。

11ページから12ページをご覧ください。

第3表、債務負担行為のとおり、本庁公用車リースなど20件について債務負担の期間と限度額を定めております。

第4条では地方債について定めております。

13ページから14ページをご覧ください。

第4表、地方債のとおり、テレビ難視聴解消事業など45件について、起債の目的、限度額などを定めようとするものでございます。

前に戻りまして、2ページになります。

第5条、一時繰入金の高額を80億円に定めようとするものでございます。

第6条では、職員の人件費について各項間での経費の流用ができる旨定めております。

続きまして、歳入歳出予算の概要につきまして説明いたしますので、16ページをご覧ください。

1款市税では78億8,772万7,000円を計上しております。前年度とほぼ同額となっております。平成23年度の法人市民税が前年度の課税実績を考慮し20.3%の増額を見込んでおりますが、住宅建設の伸び悩みや償却資産申告額の減などで固定資産税が0.7%減額すると見込んだことなどによるものでございます。

10款地方交付税については前年度と比較して8,000万円、率にして0.4%減の201億5,000万円と見込んでおります。普通交付税につきましては、当市の場合、平成22年度で合併特例加算が終了したこと、平成22年度の国勢調査で本市の人口が平成17年と比較して5,000人以上減少していること、市債発行の抑制により元利償還金の算入分が減少していることなどが減要因であることから、当初予算比較では特別交付税からの移転分2億円を加えましても0.6%の増となっております。特別交付税につきましては、普通交付税へ交付率が移転されたことで前年度比20%の減と見込んでおります。

14款国庫支出金では、前年度と比較して10.3%増の58億2,335万2,000円としております。これは障害

者自立支援給付費負担金、子ども手当交付金、生活保護費負担金、公立学校施設整備費負担金などの増額によるものでございます。

21款市債ですが、前年度と比較して2.1%増の81億4,720万円を計上しております。これはまちづくり交付金事業や西部地区及び横手地区の中学校統合事業、これに合併特例債を充てたことによるものでございます。起債の内訳は、合併特例債が45億8,070万円、過疎債が10億2,690万円、臨時財政対策債が22億7,000万円、そのほかの起債が2億6,960万円となっております。

続いて17ページ、款別歳出の特徴的な部分をご説明いたします。

2款総務費に47億1,875万8,000円を計上しております。前年度と比較して4億836万9,000円の増となっております。これはコミュニティFM中継局整備事業、駅前公共施設関連経費、情報システム運用管理費などが増額となったものでございます。

3款民生費に141億3,931万3,000円を計上しております。前年度と比較して10.9%の増額となっております。これは障害者自立支援給付費、国民健康保険及び介護保険特別会計繰出金、子ども手当給付費、生活保護費などの増額によるものでございます。

4款衛生費に51億8,371万4,000円を計上しております。前年度と比較して4.7%の増となっております。これは予防接種事業や後期高齢者広域連合負担金の増額などによるものでございます。

6款農林水産業費に21億2,236万1,000円を計上しております。前年度と比較して30.6%の減額となっております。これは国営かんがい排水事業平鹿平野一期事業の負担金が減額となったこと、県営ほ場整備事業、農村整備事業の事業費が減額となっていることなどによるものでございます。

8款土木費に67億5,981万1,000円を計上しております。前年度と比較して6.3%の減額となっております。これは市街地再開発事業の完成による事業費の減額などによるものでございます。

10款教育費に69億3,477万5,000円を計上しております。前年度と比較して24.5%の増額となっております。これは西部地区中学校統合事業や横手地区中学校統合事業、雄物川地区小学校統合事業、スクールバス購入の公用車購入事業など、学校統合関連経費の増額によるものでございます。

12款公債費ですが、前年度と比較して4億1,542万2,000円、5.8%の減額となっております。これは公債費負担適正化計画に基づき、起債の発行額を抑制してきたことなどによるものでございます。

次に、具体的な歳出の内容についてご説明いたしますので、初めに50ページをお開き願います。

2款総務費、1項2目文書費で住民生活に光をそそぐ交付金事業として、歴史的公文書収集整理事業として1,097万円を計上しております。これは将来の公文書館設置を考え、市町村合併以前の旧市町村の未整理の文書や保存のための分類作業を行う事業費でございます。

51ページをご覧ください。

同じく3目広報費に、コミュニティFMによる行政情報発信事業として688万円を計上しております。これは市の行政情報、緊急災害情報などをコミュニティFMからすばやく発信し、市民へ情報を周知するとともに、災害時の安全や安心をサポートするためのものでございます。

52ページをお開きください。

同じく1項6目財産管理費に、県平鹿振興局庁舎管理費として397万2,000円を計上しております。これは県との機能合体により、産業経済部などが県振興局庁舎に入居するため、庁舎維持管理経費を負担するものでございます。

53ページをご覧ください。

同じく1項7目企画費でございますが、生活バス路線運行費補助事業として9,806万4,000円を計上しております。これは生活路線バスの運行維持に係る赤字経費分について、バス運行会社に対し補助金を交付するものでございます。

54ページをお開きください。

同じく企画費に、住宅用太陽光発電普及促進事業として1,000万円を計上しております。これは平成22年度に引き続き1キロワット当たり5万円、上限25万円で補助金を交付するものでございます。

55ページをご覧ください。

同じく企画費に、コミュニティFM中継局整備事業として1億1,239万4,000円を計上しております。これはコミュニティFMによる行政情報や防災情報を市全域で聞き取りできるようにするために、中継局8基を整備する事業費でございます。

56ページをご覧ください。

同じく8目元気の出る地域づくり事業をなす8地域局全体で197事業、1億8,954万5,000円を計上しております。これは各地域がその特性を生かし、地域の活性化のために必要とされる事業を地域づくり協議会などで協議しながら実行していく事業費でございます。

続きまして、60ページをご覧ください。

同じく1項10目電算情報管理費に移動通信用鉄塔施設整備事業として5,226万9,000円を計上しております。これは携帯電話の非通話地区を解消するため、増田地域の滝ノ下地区に鉄塔施設を整備するものでございます。

65ページをお開きください。

2款4項選挙費では、3目に平成23年4月施行の秋田県議会議員一般選挙費として3,700万円、同じく4目に平成24年3月末で任期満了となる横手市農業委員会委員一般選挙費として3,500万円を計上しております。

68ページをご覧ください。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費に、健康の駅推進事業として2,052万8,000円を計上しております。これは市民の継続的な健康づくりをサポートし、運動習慣の定着化を図るため、横手駅前のY²（わいわい）ぷらざ内など市内3カ所で事業を展開するための事業費でございます。

同じく2目障害者自立支援給付費では、総額で14億8,839万8,000円を計上しております。これは障害者の自立を支援するため、介護給付事業、就労支援のための訓練等給付事業、地域生活支援事業などに

充てる経費でございます。

70ページをご覧ください。

同じく4目高齢者福祉費では、生きがい活動支援通所事業に3,793万7,000円を計上しております。これはひとり暮らし高齢者などに通所でのミニデイサービスを提供する事業でございます。

71ページをご覧ください。

同じく4目高齢者福祉費で、介護施設等緊急整備事業に2億1,891万7,000円を計上しております。これは社会福祉法人が雄物川地域に設置を予定している地域密着型介護老人福祉施設などへの補助金でございます。

同じく1項5目、福祉医療給付費単独分としまして7,508万2,000円を計上しております。これは乳幼児医療費の所得超過者や、一人親家庭の扶養者への単独の給付費を計上したものでございます。

同じく5目医療給付費で、子育て支援入院医療給付費として2,344万5,000円を計上しております。これは小学生の入院医療費について保護者の負担分を市が給付する事業で、新たに23年度から実施する事業でございます。

72ページをご覧ください。

同じく1項6目社会福祉施設費で、特別養護老人ホーム特別会計繰出金として2億6,713万5,000円を計上しております。これは7施設分の起債償還の経費や運営費の繰出金でございます。

73ページをご覧ください。

同じく1項7目国民健康保険費では、国民健康保険特別会計繰出金として9億6,848万6,000円を計上しております。

同じく8目介護保険対策費では、介護保険事業特別会計繰出金として13億5,409万3,000円を計上しております。

74ページをお開きください。

同じく2項児童福祉費で、1目児童福祉総務費で、国の保育対策等促進事業として1億3,694万9,000円を計上しております。これは延長保育や休日保育を実施する保育所への補助金を交付するものでございます。

同じく1目に保育所整備等特別対策事業として1億5,982万4,000円を計上しております。これは私立明照保育園の増築事業に対し補助金を交付するものでございます。

76ページをご覧ください。

同じく3目子ども手当費に、子ども手当給付費として17億209万2,000円を計上しております。中学校終了時まで、子ども1人当たり月額1万3,000円で、このうち3歳未満児は月額2万円を給付する内容で、国が提示した制度に沿った財源で予算計上しております。

78ページをご覧ください。

3項生活保護費、2目扶助費、一般扶助費として12億6,171万7,000円を計上しております。生活保護

世帯は増加傾向にあり、平成23年度当初では681世帯を見込んでおります。

続きまして、80ページをご覧ください。

4款衛生費、1項2目予防費に、予防接種事業として2億7,703万4,000円を計上しております。これは定期予防接種のほか、日本脳炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防接種の経費でございます。

81ページをご覧ください。

同じく3目健康増進費に、心の健康づくり・自殺予防対策事業として288万5,000円を計上しております。これは心の健康づくり研修会や講演会の開催、心の健康相談所の開設などの事業を行う経費でございます。

同じく4目母子保健費に、妊産婦保健事業として6,167万9,000円を計上しております。これは一般妊婦健診を11回公費助成するための経費でございます。

82ページをお開きください。

同じく1項6目後期高齢者医療広域連合負担金として10億9,808万5,000円を計上しております。これは共通経費及び医療給付に係る負担金でございます。

同じく8目環境衛生費に、浄化槽設置整備事業として5,410万円を計上しております。これは個人設置型の浄化槽設置補助で、平成23年度は5人槽36基、7人槽77基の合計113基を見込んでおります。

85ページをお開きください。

同じく2項清掃費、2目塵芥処理費では、保全センター共通管理費として2億7,651万7,000円を計上しております。これは東部、南部、西部の3環境保全センターの焼却炉補修経費などでございます。

86ページをお開きください。

同じく4目廃棄物処理統合施設整備事業で2,544万3,000円を計上しております。これは統合施設整備事業に係る基本設計や不動産鑑定などの経費でございます。

同じく3項水道費に、上水道事業として2億8,969万3,000円を計上しております。これは仮称大沢第二浄水場整備事業などに係る一般会計からの出資金などでございます。

87ページをご覧ください。

同じく4項病院費に、1目病院事業費として7億4,950万6,000円を計上しております。これは市立横手病院増改築事業や、横手、大森両病院の起債償還などへの出資金や運営補助金などでございます。

5款労働費、1項1目労働諸費に、緊急雇用対策事業として3億5,722万9,000円を計上しております。これは緊急雇用創出及びふるさと雇用再生の基金事業などで、88ページから93ページにかけましてその事業内容を記載してございます。41事業で152名の雇用を予定しております。

94ページをご覧ください。

同じく1目労働諸費に、若年者自立支援事業として802万円を計上しております。これは就職への意識が低い若年者へサポート体制を確立して社会的自立を促すもので、就業相談員を配置して相談体制を

整えるものでございます。

続きまして、96ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項3目農業振興費で、産地収益力向上推進事業として8,074万9,000円を計上しております。これまでの農業夢プラン応援事業を引き継ぐ事業で、メジャー野菜集出荷化事業、えだまめ日本一産地条件整備事業など、新たな事業に取り組む農業法人や農家へ補助する事業でございます。

97ページをご覧ください。

同じく3目農業振興費で、強い農業づくり交付金事業として9,850万円を計上しております。これは平鹿地域の樽見内営農組合など3法人が整備する搬送調整施設などへの補助金でございます。

同じく食と農からのまちづくり事業として3,051万円を計上しております。これは食品加工等に取り組む生産組織の支援、グリーンツーリズムの推進、地元食材の活用事業、農産物の販路拡大事業などを行う経費でございます。

同じく新規就農者支援事業に1,680万円を計上しております。これは新規就農希望者が技術習得のため農業生産法人などで研修を受けた場合、研修生と受け入れ先の組織双方に月額5万円を交付する事業でございます。

同じく農業振興費に、第134回秋田県種苗交換会開催事業として3,500万円を計上しております。これは10月29日から11月4日まで本市で開催される種苗交換会の開催経費でございます。

98ページをご覧ください。

同じく4目生産調整米政策費に、生産力強化産地確立事業として3,600万円を計上しております。これは経営所得安定対策及び新たな産地づくりのため、特別栽培米の作成助成などを行う市の単独事業でございます。

同じく4目に水田利活用緊急支援対策事業として2,000万円を計上しております。これは国の所得補償制度の助成水準が大きく低下している雑穀、花き、デントコーンなどの畑作物に対し、市として激変緩和支援を行う経費でございます。

同じく4目に新規需要米生産体制緊急整備事業として1,150万6,000円を計上しております。これは米粉用米などの新規需要米の生産のため、乾燥調整施設や共同利用機械などを整備する甚平営農組合など4法人への補助金でございます。

100ページをご覧ください。

同じく8目農地費で、農村総合整備事業として3,192万円を計上しております。これは村づくり交付金事業として実施される平鹿地区の集落農園整備のため、実施設計や用地取得を行う経費でございます。

同じく集落排水事業特別会計繰出金に2億3,341万円を計上しております。

103ページをご覧ください。

同じく2項2目林業振興費で、収穫造林事業に2,069万9,000円を計上しております。これは県の収穫間伐事業補助金を受けて、大森、山内地域の33.37ヘクタールの収穫間伐を行う経費でございます。

同じく2目で、水と緑の森づくり事業として2,116万6,000円を計上しております。これは生育のよくない杉の人工林を保水性がある広葉樹との混交林にするもので、そのための委託料などを計上しております。

同じく横手市森林組合支援貸付事業に4,500万円を計上しております。地域の森林環境の保全に努めている森林組合の事業を円滑に進めるための短期資金の貸し付けでございます。

続きまして、104ページをご覧ください。

7款商工費、1項1目商工総務費に、消費者行政対策事業として346万2,000円を計上しております。これは悪質商法、契約トラブルなどの消費生活相談やその啓発などに要する経費でございます。

105ページをご覧ください。

同じく2目商工業振興費で、金融対策費として9億399万円を計上しております。このうち7億円につきましては、中小企業融資あっせん資金の預託金でございます。

同じく2目で地域商業活性化事業として580万円を計上しております。これはにぎわい創出事業補助金や新規創業支援事業補助金などがございます。

同じく企業振興対策費として4,345万6,000円を計上しております。これは誘致企業などへの雇用奨励金、雪対策奨励金などがございます。

106ページをご覧ください。

同じく魅力あるお店づくり支援事業では539万円を計上しております。これは商店の魅力アップのための店舗のリフォームを行う場合、経費の2分の1、50万円を限度に補助するものでございます。

同じくものづくり支援事業に990万円を計上しております。これは横手市からの新技術の創出を支援する事業で、高付加価値商品などを開発することで地域産業の発展を目指すもので、1件当たり500万円を上限に補助する事業などがございます。

同じく商工団体連携地域活性化事業に400万円を計上しております。これは9月に実施予定のにぎわいカーニバルなど、市の物産販売、観光情報の発信などのイベントに補助する事業でございます。

107ページをご覧ください。

同じく3目観光費で、増田地区保存対策調査事業として692万5,000円を計上しております。これは増田の蔵を中心とした歴史的建造物について、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指し、保存対策などを行うものでございます。

108ページをご覧ください。

7款1項5目温泉観光施設費では、市営温泉施設特別会計繰出金として8億5,878万9,000円を計上しております。これは直営6温泉施設の起債償還や経費不足分などについて繰り出すものでございます。

109ページをご覧ください。

8款土木費、1項1目土木総務費に、スマートインターチェンジ調査検討事業として650万円を計上しております。これはスマートインターチェンジの整備について、その位置や概略事業費、事業化効果

などを検討する事業費でございます。

111ページをご覧ください。

8款2項3目道路新設改良費に、暮らしのみちづくり事業として2億5,000万円を計上しております。平成23年度は福島西線、今宿福地中央線など9路線の道路改良を予定しております。

同じく地方道路交付金事業として3億4,340万円を計上しております。平成23年度は条里跡般若寺線、杉沢安本線、川登蟹沢線など、道路改良工事や橋梁の長寿命化のための詳細設計などを予定しております。

同じく横手地区中学校統合事業として9,000万円を計上しております。これは横手地区の中学校統合事業の関連事業として、上長田赤坂線、静町赤坂線の歩道設置を行う事業費でございます。

同じく5目に除雪機械購入費として1億1,077万7,000円を計上しております。これは除雪ドーザなど6台の更新経費でございます。

113ページをご覧ください。

同じく4項1目都市計画総務費に、まちづくり交付金事業として21億3,312万円を計上しております。これは横手駅都市施設、橋上駅舎、東西自由通路などの整備事業費でございます。

114ページをご覧ください。

同じく2目土地区画整理事業に、区画整理事業特別会計繰出金として1億396万9,000円を計上しております。

同じく3目街路事業に、地方道路交付金事業として1億2,392万7,000円を計上しております。これは横手中央線の着工に向けた用地取得費や物件の移転補償費などでございます。

115ページをご覧ください。

5目下水道費に、下水道事業特別会計繰出金として12億3,217万4,000円を計上しております。

同じく6目公園費に、統合公園整備事業として8,500万円を計上しております。これは赤坂総合公園、真人公園、前郷墓園、宝竜公園などの公園施設内施設を整備する事業費でございます。

116ページをご覧ください。

同じく5項住宅費、1目建築住宅総務費に、住宅リフォーム補助事業として1億円を計上しております。平成22年度に引き続き、地域の経済対策と住環境の向上などを目的に実施するもので、今年度は工事総額が50万円以上のリフォームについて補助率5%、上限20万円で県事業と同時に実施しようとするものでございます。

117ページをご覧ください。

同じく3目住宅建設費では、公営住宅整備事業として4,398万8,000円を計上しております。これは横手地区の南朝日が丘団地の外壁断熱工事を行う事業費でございます。

続きまして、118ページをご覧ください。

9款消費費、1項1目常備消防費に、常備消防施設整備事業として3,946万3,000円を計上しておりま

す。これは十文字分署に配置の災害対策特殊救急自動車1台を更新する事業費でございます。

同じく1目で消防救急無線デジタル化事業として1,164万5,000円を計上しております。これは平成28年6月からの消防救急無線デジタル化に向け、その基本設計を設定するための諸経費でございます。

119ページをご覧ください。

同じく3目消防施設費に、消防施設整備事業として9,448万円を計上しております。これは防火水槽設置5基、消防ポンプ格納庫4棟、小型消防ポンプ更新11台などにかかわる事業費でございます。

120ページをお開きください。

同じく5目災害対策費に、緊急告知FMラジオ設置事業として5,530万円を計上しております。これは災害時の緊急告知のためのFMラジオ及びコミュニティFMへの緊急割り込み装置を購入する経費でございます。

121ページをご覧ください。

10款教育費、1項2目事務局費に、公用車購入事業として1億302万9,000円を計上しております。これは横手明峰中学校へ配置するスクールバス7台などの購入経費でございます。

同じく2目で住民生活に光をそそぐ交付金事業として、学校図書館活性化事業で2,017万5,000円を計上しております。これは市内小・中学校へ学校司書補助員などを配置する事業でございます。

122ページをお開きください。

同じく3目教育指導費に、学校生活サポート事業として5,154万3,000円を計上しております。これは障害児サポート員35名と日本語サポート員5名を配置し、児童・生徒の学校生活を支援する事業費でございます。

123ページをご覧ください。

同じく2項小学校費、1目学校管理費で、小学校統合事業として6,884万5,000円を計上しております。これは雄物川地域の3小学校統合のための実施設計や地質調査などを行う経費でございます。

124ページをご覧ください。

同じく2目小学校費で、指導要領改訂経費として1,622万4,000円を計上しております。これは新指導要領の全面实施に伴う教科書や教師用指導書の購入経費でございます。

125ページをご覧ください。

同じく3項中学校費で、1目学校管理費に西部地区中学校統合事業として19億2,880万6,000円を計上しております。これは西部地区統合中学校の校舎、体育館、クラブハウスなどの建設事業費でございます。

同じく横手地区中学校統合事業で11億9,051万4,000円を計上しております。これは横手地区統合中学校の基礎工事建築本体工事などを行う建設事業費でございます。

129ページをご覧ください。

同じく4項4目図書館費で、住民生活に光をそそぐ交付金事業として、市立図書館支援サービス拡充

事業で765万7,000円を計上しております。これは図書館利用者の利便性向上のため、司書補助員の配置や図書の購入経費などでございます。

続きまして、130ページをご覧ください。

同じく6目文化財保護費、後三年合戦関連遺跡調査事業として1,004万円を計上しております。これは後三年合戦関連遺跡群の国指定史跡に向けた、金沢柵を主体とした予備調査を行う事業費でございます。

132ページをご覧ください。

同じく5項保健体育費で、1目北東北インターハイ開催経費として1,778万3,000円を計上しております。これは本市で7月28日から5日間開催される北東北高校総体男子バレーボール競技大会の開催関連経費でございます。

134ページをお開きください。

同じく5項4目学校給食費で、給食センター統合事業として4,921万円を計上しております。これは老朽化している横手給食センターなどの施設を新たに統合給食センターとして建設するための基本設計や地質調査などを行う経費でございます。

135ページをご覧ください。

11款災害復旧費、2項1目道路橋りょう災害復旧費に、道路災害復旧事業として1億4,100万円を計上しております。これは昨年12月4日に大森地域で発生した地すべり災の災害復旧事業費でございます。

136ページをお開きください。

12款公債費、1項1目元金でございますが58億6,689万5,000円を計上しております。前年度と比較して3億4,074万7,000円の減でございます。

137ページをご覧ください。

13款諸支支出金、2項基金費、3目目的基金費で、振興基金積立金として4億60万6,000円を計上しております。これは合併特例債を活用した基金で、平成23年度末で積立額が約24億円となります。

138ページをご覧ください。

同じく地域公共施設整備基金積立金として2億9万円を計上しております。基金2年目の平成23年度で積み立て残額は約5億円となります。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。17番。

○17番(菅原恵悦議員) 86ページに、4目、統合施設の基本設計あるいは不動産鑑定等の金額が計上されておりますけれども、この土地といたしますか、地域の皆さんからいまだ陳情書が出ているような状況、これが新聞等でもございました。行政報告の中で、市長、1月20日ですか、栄地区の皆さんとの意見交換を開催したというお話でしたので、そのときの地域の皆さんとの話し合いの中で、市長は皆さんとの話し合いの中でどういう感触を持たれたのか、それをお聞きしたいと思います。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 当日、栄地区の町内会の会長さんが相当多数、全員ではなかったんでありますけれどもおいでになりました。代理の方もおられたわけでありますけれども、経過については、それぞれ町内に入りまして私どもの担当が、副市長が説明申し上げたことありますので、新しく説明したことというのは特になかったんであります、皆様方から疑問に思われる案件について、その場でいろいろまたお答えをいたしました。

トータルで考えますと、まだまだ私どもがああ場所に建てなければならないということについての理解がいただけていない方がやはり二、三おられました。しかし、多くの方については説明をしっかりすることが大事ではないかなと。ですから、それぞれの町内会の年度末、年度初めの総会等々がございますので、そういうときにできるだけ足を運んできっちり説明をして、これからの見通しについても話すべきではないかというふうなご意見だというふうに記憶いたしております。

○塩田勉 副議長 17番。

○17番（菅原恵悦議員） 私は前から一般質問等でもお話ししておりますけれども、できる限り周辺の皆さんの理解を得てほしいものだ。ですから市長にはできるだけ足を運んでほしい、こういうお願いをしてまいりました。

それで私は、12月27日だったですか、栄地区の皆さんにいろいろ話し合いがありましたので行ってみました。やはりお互いの席があって何か堅苦しい、最初の話し合いがなされているんです、式次第に沿ってやるんですけども、その中はなるほどな、そういう感触の中であったんですが、その後、夜遅かったものですからおにぎりが出されるようなそういう場面がありました。私もごちそうになりました、おにぎりを。そこの中でお互いに話し合いした中では非常に和やかな話し合いができたなという、そういう感覚を持っております。

1つには、いろいろな方がおりましたけれども、私の周りの方々は、例えばごみ処理の熱を利用した融雪、雪を溶かすようなそういう形でもできないだろうかとか、何といても冬場が大変だとか、いろいろな話の中で、私は市長が来たら必ずそういうお話をしてください、こう申し上げてきました。私はこれはいいとか悪いとかは言えないんですけども、でもそういう話をやはり市長に直接皆さん言うべきだと。私のところはそういう大変、私にとってはありがたい、和やかな話し合いができてきたんですが、でもまだまだたくさんの方がおりましたので、私の周辺はせいぜい多くても10名ぐらいの方々と話をしたか、しないか、七、八名ぐらいいたのか知りませんが、ですから、私はそういう市民の皆さんに溶け込んで、そうやってひざを交えながらも会を持つべきではないかなと、そういう感触を持ってきたところでもありますけれども、そういうご意見などはなかったですか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほども申し上げましたけれども、それぞれの町内にできるだけ足を運んで詳しく説明をするべきだということの意見が大半でありましたので、そういう努力を、今、議員が具体的な例

として挙げられたことも含めて取り組んでまいりたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 17番。

○17番（菅原恵悦議員） わかりました。では、ぜひこれからも数多く足を運んでいただいて、そして住民の皆さんに忌憚のない意見が出せるような、そういう雰囲気づくりもやりながら、工夫を凝らして努力していただければ、私としてはありがたいなというふうに思います。

この件についてはこれで終わりますけれども、次に、土木費のスマートインターについてちょっと伺いいたします。

この件については、一たんやはり国のほうの案件といたしますか、事業を見送った経緯がございます。そこで、この行政報告で、昨年11月に国・県、NEXCO東日本の4者で勉強会を開催したというふうなことでありますけれども、これを進めるに当たって、その見通しといたしますか、どのぐらいの、簡単に言うと市の負担がどのぐらいまでになるんだろうかというのが私の心配でありますけれども、そういうところはどのようになっているか、この勉強会の中ではなかったのかどうかお聞きしたいと思います。

○塩田勉 副議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいまのご質問の費用負担の話でありますけれども、現在、昨年12月に国のほうでスマートインターチェンジのこの事業について再開するというようなお話があったわけですが、ございませぬけれども、まだその要綱の中身については具体的に示されていない状況でございます。その内容が出ない段階での勉強会ございましたので、まだその費用負担、設置する場所にもよるわけですが、国なり県なり市なりの費用負担がどのようになるのかというのは今後の検討の材料となっております。現段階ではまだわからないところでございます。

○塩田勉 副議長 16番。

○16番（佐々木誠議員） 平成23年度は521億円を使って行政を進めていくわけですが、23年度の今ごろになって、22年度と比較して、22年度のを維持するのが精いっぱいなのか、あるいはずっとよくなるのか、もしよくなるならこういう点でよくなるか、あるいは、子どもたちも来ておりますので、夢を持てるような答弁があればいいんですが、難しい言葉を使わないで、わかりやすい言葉で答弁をお願いします。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まことに難しい質問でありまして、子どもたちにもわかるようにということでありませぬけれども、予算総額そのものは今年度の決算総額に近い額に、見通しとして今持っております。そういう当初予算でございますので、積極的にいろんな事業をするということの決意のあらわれというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

ただ、その奥があらかじめ何年か前に計画を立てたものの実施ということでございますので、これ例えば学校が新しくなる、そういうふうな目に見えるものもありますけれども、やはり私どもが今この地域の課題、いろいろ課題あるわけですが、その課題の中でも優先すべきはやはり地域の雇用の

問題、産業の振興の問題だというふうに思っております。今回もそれには予算をそれなりにつけさせていただいているわけでありすけれども、この成果、効果がどのくらい出るかというのがやはり私どもにとっても一番心配、気がかりなところでございます。一生懸命頑張るといふ決意を予算書に込めさせていただきましたけれども、来年の今ごろ、議員のご指摘のように、成果あったと言えるように、何とかこの予算で頑張ってみたいと思います。よろしく願いいたします。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。25番。

○25番（佐藤功議員） この予算書の中に、国の指定を受けるために後三年の合戦の遺跡調査なり、あるいは増田の蔵などの調査費が載っているわけですが、実は最近になって市民の方々から大変多く聞こえる言葉が、高齢化になって、しかも若い人方はみんな東京あるいは横浜に定住していると、帰ってこない。実は困ったなというのは、旧家にある書画であったり、地域にとって大変文化的遺産になるものがたくさんあるわけです。そこでちょっとお聞きしたいんですけど、各自治体、合併前の旧自治体ですね、例えば雄物川にしろ大森にしろ、そういうものを寄贈を受けたことがあるだろうと思うんです、あるいは画家から。そういうものがどういうふうな管理の中に今置かれているのか、まずそこら辺からお聞きしたいと思います。

○塩田勉 副議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 ただいまのご質問でございますけれども、市内にある資料館が主な保存場所になってはいますが、もちろん空調設備なんかも設けまして、余り傷まないような形で保存しているのが現状でございます。空調設備をやっているのは、今、南庁舎の後ろにある収蔵庫、それから雄物川の資料保管庫等でしっかり保存してあります。

○塩田勉 副議長 25番。

○25番（佐藤功議員） それらは、寄贈された台帳などはきちんと整備されておるのでしょうか。

○塩田勉 副議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 当然しっかり管理しております。

○塩田勉 副議長 25番。

○25番（佐藤功議員） それでこれからの話になるんですけど、何とかそういう江戸時代からのこの地元の書家であったり画家であったりしたものが、四散しないように、どこへやったらいいかわからない、それから市のほうでもきちんとした受け入れ態勢ができていようには私には思えません。それからそういう啓蒙も聞いたことがございません。だけれども、旧家ではそういう地域の文化、これを何としたらいいだろう、どこへ持っていけばいいんだ、こういうような状態がちまたで聞かれます。

私は、やっぱり地元の画家であったり書家であったり、あるいは彫刻家であったり、さまざまな芸術に関する寄贈を受けやすい態勢、たまたま市史編さん室が大体仕事のめどがついてきたのかなというようなことで、一つ、例えば近い将来、鳳中学校なんかも統合である学校のものが廃校になるわけです。そういうものを活用しながら、美術館的な、常に整理整頓しながら時代に合わせたものとか、ある

いは流派に合わせたような展示など、私は大変大事なことだろうというふうに思っています。何とか横手からなくならないように、そしてそれらを受けやすい状態をひとつ何とか工夫していただきたいなというふうに思いますけれども、市長、どんなものでしょうか。

○塩田勉 副議長 教育長。

○高橋準一 教育長 今月18日にも文化財保護審議会を開催することにしておりますが、定期的に文化財保護審議会などで、文化財保護委員が当市には数名おるわけですので、そこから情報を得、横手市の文化財として指定して保護したほうがいいものや、個人所有でそれはかなわないものももちろん今お話ししたようにあるわけですので、そこら辺をしっかりと仕分けしながら、どういうものをどういうふうに保存していくかということについては、今、議員がおっしゃったように長期的な展望で計画を立てていくということにしてありますので、という答弁でございます。

○塩田勉 副議長 25番。

○25番(佐藤功議員) ということ、ぜひ広報なども使いながら、何とか受けとめる窓口、それからそれを、整理整頓はその後のことになるわけですが、どうもどこへ話をしているかわからないという市民がたくさんおりますので、何とかそこら辺の、この地域の文化財を守るために一工夫をぜひお願いしたいということをお願いしておきます。

○塩田勉 副議長 11番。

○11番(土田祐輝議員) 23年度の当初予算の概要を見ていますけれども、その中の新規と書いている部分が結構あります。これに絞ってご質問をさせていただきたいなと思っています。

まずは、目につくのがコミュニティFM中継局事業1億1,000万円、移動通信铁塔整備5,200万円、テレビ難視聴解消3,100万円、消防無線デジタル化1,100万円であります。素人的に考えまして、できれば1本の铁塔にさまざまなアンテナをつければ割と格安に、安価にできるのかなと思つての質問でありますけれども、この件について情報政策課のほうに問い合わせしましたところ、答弁が、目的によってそのアンテナの形状が違うというのが第1点でありましたし、さらにはそれだけの铁塔にほかのアンテナをつけるスペースがない、これが2つ目でありました。3点目は、アンテナの目的とするエリアがまた違ってくるということでありましたが、それで納得しましたけれども、いずれこの消防のデジタル化によってこの後数億円単位の事業がかかるわけなんですね、今回1,100万円ですけれども。これを何とか、知恵を出し合いながら工夫して、この消防に関してだけですけれども、1カ所にできないものかなと思つてでありますので、ぜひそのあたりの検討を含めてご見解をいただければと。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 その件につきましては、去年の6月議会か、9月議会か、定かではありませんが、そういうご指摘をいただきまして、内部では相当検討を重ねました。当然経費のこともありますし、それから後々の管理のこともありますので、できるだけ数は少なくして1カ所でさまざまな機能が確保できればこれにこしたことはありませんので、さまざまな角度から検討はいたしました、今、11番議

員さんからもおっしゃられたようなそういうふうな理由と申しますか、なかなか一筋縄ではいかないというようなことがございまして、結果としては断念せざるを得ないということで、今議会当初予算でもそれぞれ別々の鉄塔等々、地域局などなどの整備の予算を計上させてもらっているところでございます。

片や消防の無線のデジタル化でありますけれども、これにつきましては平成27年6月いっぱいですか、平成27年7月からは現在の無線の周波数が使えなくなってデジタル化をしなければならないということになっておりますので、まだちょっと整備まで時間があるということ、そのタイムラグも実はございまして、今、コミュニティFMは4月から本放送が始まりますし、移動用通信鉄塔なんかも、これもそんなに待ってられない、先ほど財務部長から説明申し上げましたが、増田の滝ノ下をやりますとほぼこれで不感地帯はなくなるというような状況まで来ていますので、これも一刻も早く終えたいというようなことがございまして、1つにはそのタイムラグという課題もございました。

消防のそのデジタル無線については、後ほど消防長のほうから詳しいお話いただければありがたいんですが、概略だけ申し上げますと、雄勝広域とのいわゆる広域の無線のデジタル化、整備というようなことも、22年度初めぐらいからずっと協議はしてまいりました。なかなかこれも一緒になればコスト的にはいいというようなことはわかっていることではあります、その他の課題が相当ございまして、残念ながら現状では湯沢広域とのデジタル化の一体化というところまでは話としては進んでいなくて、残念ながら今後の見通しとしてはそれぞれ、雄勝広域は雄勝広域、横手市は横手市というような、そういう現在流れになりつつあります。

これも先ほど申し上げたおしりが決まっていますので、いつまでも協議をされていていいというものがないので、それぞれが今、走ろうとしているような状況でありますので、消防の無線のデジタル化についても調査費的なものを計上させていただいておりますけれども、そういうことでなかなか理論上は、先ほど申し上げましたように経費の問題、その後の維持管理の問題を含めると、今やったほうがいいのは、これはだれしもが認めるところでありますけれども、なかなか現下の社会環境、我々を取り巻く環境の中ではできなかったというのが現状でありますので、ご理解をいただければありがたいと思います。

○塩田勉 副議長 消防長。

○川村東吉 消防長 消防のデジタル化の事業につきましてでございますけれども、ただいま総務企画部長のほうから説明がありましたけれども、現在使用している消防の無線はアナログ波でございます。それが28年6月からはデジタル化に変わるということでございまして、平成23年度、消防の広域化の話合いが湯沢広域消防さんとございましたけれども、そちらのほうはできなかったんですが、またこのデジタル化につきましても話がありまして、現在の状況では別々というような方向で進んでおります。そういうことで、この後、基本設計、実施設計、それから実際の工事というようなスケジュールの中で進めておるところでございまして、23年度はまずは電波がどのように届くかというような、電波伝搬距離の調査なども含めまして基本設計のほうへ進めていきたいということでございますので、鉄塔関係につ

きましても総務企画部長が話したとおりでありまして、電波の関係がどのようなものかということが今後ははっきりするものと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○塩田勉 副議長 11番。

○11番（土田祐輝議員） 関連をしまして、緊急告知FMラジオの設置事業についてお伺いをいたします。内容は書いており高齢者世帯、それから障害者に無料配布、その内容ですけれども、その範囲というのは、障害者もさまざまな障害者、高齢者もどこに線引きして高齢者になるのか、その範囲をお知らせいただけますか。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 今回、当初予算に5,500万円余りの緊急告知のラジオの予算がありますけれども、今回の予算では5,500台ぐらいの購入を予定しています。これは全体計画の約半分ぐらいでございまして、1万台ぐらいのFMラジオを購入して配布したいと考えていますけれども、その約半分でございます。

今回の予算、5,500台余りにつきましては、まず配布の考え方でありますけれども、旧町村でいきますと4地域では行政防災無線が現在ございまして、まだ稼働しております。ということで、その行政防災無線のない地域の高齢者の、ひとり暮らし高齢者あるいは高齢世帯、それから障害をお持ちの方のおられる世帯等々に、新年度の5,500台分についてはそういうところに優先的に配布をしたいと考えております。

あとはエリア、鉄塔、地域局が整備されますと全域がFMの聴取エリアになりますので、全体が配布になった段階ではそれぞれ行政防災無線については更新をしていかないと、行政防災無線の使用といたしますか、故障とか起きた場合には廃止をして、全体をFM放送を使いまして行政情報あるいは災害情報等々の告知、お知らせをしていきたい、そういう方向で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○塩田勉 副議長 11番。

○11番（土田祐輝議員） わかりました。

将来的に、今、障害者、高齢者世帯に無料配布されるようですけれども、いずれ年次計画とかで一般家庭にまで普及すると大変ありがたいなと思っておりますし、全額個人で買う場合は、それは可能性がある話ですけれども、あるいは行政で一部助成金を出したりとか、将来的に年次計画でこれを普及させる可能性、見通しはお持ちになっておられるのか、最後にその1点をお聞かせください。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 現在、高齢者、ひとり暮らし世帯ですとか高齢世帯ということであります。これは例えば年々たちますと、現在は高齢世帯あるいはひとり暮らし世帯でなくても、3年後、5年後にはそういうことで増えていくのはこれは間違いないことだろうと思っております。お亡くなりになった場合とかというのは想定していませんけれども、そういうことで、1万台ぐらいを一たん2カ年等々で

整備をすればそれで終わりというふうにはならないだろうというふうに考えています。というのが1点であります。

それとあわせまして、一般家庭の希望者、欲しいという方についてはというのは、内部では若干相談はしました。相談はしましたが、23年度あるいは24年度というこの近々での対応というのは、とりあえず高齢世帯ですとか障害者世帯1万台余りを整備するのがまず優先的に進めよう。あとまだまだ固めてはおりませんけれども、一般家庭でも希望があればそれは希望をとって、全額というわけにももちろんいきませんが、その情勢によっては何がしかの助成ですとかというのは検討していかなければならないことなのかなというような打ち合わせ、内々の打ち合わせでありますけれども、そのような点は打ち合わせはしております。どれだけ希望があるか、あるいはどれだけどういう形で助成ができるかというのはまた別問題として必要、全地域はあるのかなと認識はしております。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。25番。

○25番(佐藤功議員) 今の答弁を聞いていて、ちょっと不公平だなというふうに感じました。なぜ不公平かという、電波塔なりなんなり建てるものは税で負担して一部の者しか恩恵を受けられないというようなことは、必ずしも私は正しい税の使い方ではないんじゃないかなというふうに思います。

かといって、今すぐにどうこうせよということじゃなくて、6月議会にしる9月議会にしる、あるいは12月議会にしる、補正もあるわけですので、何とか防災無線そのものを、FMを使わないで新たに防災無線をやるとすれば二十五、六億円かかるぐらいの設備ですので、それに対して相当額の電波塔、全市に聞こえるようにできるわけですので、そこを、例えば、欲しい方の注文をとって半額助成するか、何かしらの対策を講じて、もう少し市民に広くその防災ラジオとして有効的な方法を私は考えるべきだという意見と期待を申し上げて、終わります。

○塩田勉 副議長 答弁は要りませんね。20番。

○20番(佐藤清春議員) 自治基本条例制定事業というのがやっとならわしたという感じがいたしますけれども、いわゆる予算の中身についてご説明願いたいというふうに思います。

タイミングとしては、今、議会でも議会の基本条例の制定に向けて特別委員会等で盛んに議論の最中でありまして、この自治基本条例については、私がかつて合併した翌年ですか、一般質問で取り上げた経緯がございます。そのときは市長は、いずれ最高規範であるこの条例というのは必要であろうと、まずその前にやるのがたくさんあるからということで延び延びになったのかなというふうに思いますが、まずこの予算の使い道について説明願います。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 55ページになりますけれども、基本条例制定事業、内容でありますけれども、策定委員会、策定委員を現在18名の方々に策定委員をお願いしようというふうに考えていますけれども、それでほぼ1年ぐらいかかるとは思いますけれども、1年間かけて15回ほどの委員会、これはワークショップという形をあわせてでありますけれども、18名の策定委員の皆さんで15回ほどの委員会、ワークシ

ヨップを開催していただくと。そして基本条例の原案の策定をお願いしたいと考えておりますので、経費としてはその策定委員会開催にかかわる経費でありまして、委員の報酬ですとかあるいは消耗品ですとか、お茶を一杯飲むとかというような経費が大半でございます。

以上です。

○塩田勉 副議長 20番。

○20番(佐藤清春議員) 使い道については理解いたしました。とすれば、いずれ1年ぐらいかけてということですので、23年度中には制定には至らないというふうに理解していいのかなどか。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 目標としては23年度内に策定にこぎつけられればいいなというふうに、目標としては23年度内というふうに目標として掲げておきたいと思います。

○塩田勉 副議長 20番。

○20番(佐藤清春議員) この自治基本条例あるいはまちづくり条例というのは、いろいろな自治体でかなり制定の数があるかと思いますが、合併した当初から、市長はもちろんですけども我々も、いずれ市民との協働の精神というか、協働のまちづくりというのを大きな目標に掲げながら今日に至っておるわけですけども、条例の制定については恐らくは、策定委員18名というふうなことで時間をかければ条例の成案には至ると思いますが、本当は条例そのものよりも市民にその条例なるものの意味というか、意義というものを知らしめるほうが重要になるし、時間がかかるというふうに私は考えますけれども、この策定の過程においてもやはり市民の方々にできるだけその経過を報告しながら、周知しながら啓蒙をしていくとか、それが大事でないかなというふうに考えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 おっしゃられるとおりだと思いますので、そのような対応をしていきたいと思っています。それから、必要があれば中間報告会みたいなような、進捗状況、こういうふうな議論をして現在ここまで来ていますよというような、そういうような報告会的なものも検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○塩田勉 副議長 20番。

○20番(佐藤清春議員) その点は終わりました、もう一点だけ質問いたします。

産業経済のほうの関係ですけども、昨日から今冬の大雪の被害に対する対策、本日もこの後、補正予算が懸案されるということですけども、その中で6款1項4目の、先ほど財務部長からも説明がありましたけれども生産力強化産地確立事業、これについてのいわゆる県で行っている夢プランの上乗せという形の中身、そういう説明も先ほどございましたけれども、今冬の雪害で、例えばハウスなんか倒壊した方々が、まずこの事業を使って再起を図るといふ、再設備するといった場合にそれらの生産者がこの予算に組み込まれているかどうか。言う意味わかりますか。

今年、恐らくはこの事業、夢プラン事業というかこういう事業を活用される生産者が前年と比較しながら予算を計上したのではないかなというふうには私は想像しますが、その中に今冬の雪害のために、また新たにこの事業を活用して再起を図るといった方々の分も含まれているのかどうかということです。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 冒頭市長が申しあげましたように、平成23年度は産地収益力、あるいは食と農、あるいは雇用経済対策等の3本柱を定めまして、何とか地区の産業経済の活性化を図ろうという意気込みでいろいろ予算の組み立てを行っております。予算が終わった、大体議案ができた後での雪害というようなことでありましたので、雪害が直接はリンクはされておられません、雪害の部分では。ただ、農業全般の振興を図るといった意味では、産地収益力ですとか、あるいは県の100億基金ですとか、いろいろなものを組み合わせて相当の事業数を今組み立てておりまして、農業関係、それから商工業、それから食の関係等々を本議会で3月18日に議決いただいた以降に、一日も早く皆様にお知らせしたいということで今準備を進めております。

雪害の関係につきましては、今、新たなメニュー等が提示されておりますので、この後にある程度先を見据えながら、長い意味で支援ができればなということで、今、部内でいろいろ関係団体を巻き込みながら検討をしておりますので、この後、できれば委員会のときまでは我々の考えを一応整理したものをお出ししたいということを考えております。よろしく申し上げます。

○塩田勉 副議長 20番。

○20番（佐藤清春議員） わかりました。

それで、でき得ればということですので、今冬の雪害というのはまず非常事態ということですから、今まであるいろいろな事業を活用するというのであれば、例年並みということですから、非常時に対応したとは言いがたいわけですので、まず今までの、これまでの市がとっている対応というのは最大で2分の1助成ということになりますが、私はもう少し頑張って応援していただけないのかなというような趣旨でこの質問をさせていただきましたので、何とかそこら辺のところは、いろいろ見方、聞き方によっては一生懸命雪害を最小限に食い止めた方、いや、なかなか手が回らなくてもろに受けた方、その違いを何ですのかというふうなことが当然内部でも検討されているとは思いますが、冒頭申したように、私は非常事態に特別だというふうな考え方に立ってある程度支援していただかなければ、生産者側も大変なダメージを受けているというふうなことで、その辺のところを十二分にご検討願えればというふうに思います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 おっしゃるとおりでございます、実際に我々は1月21日と1月31日、それからそれ以降も現地に入っているいろいろな見て回りました。その中で、やはり小まめにといいますか、足しげく通って自分のそういうふうな果樹なりハウスなりをきっちり除雪、排雪された方についてはそんな

に被害はないと。あるいは、当然胸以上の雪があるわけでございますので、行きたくても行けなかったという方もおられるわけでございまして、産業経済常任委員の皆さんもその辺はお感じになったと思います。

基本的な考え方として今持っておりますのは、やはりすべてについて一律の助成ということはなじまないのではないかと考えております。先般、2月7日の専決処分の際にも申し上げましたが、いずれ2分の1の助成をするもの、例えば融雪剤なんかはだれが買っても2分の1というようなことでありますし、また、いわゆる軽トラなり融雪剤をストックするヤードについて重機を使った場合は4分の3助成ということを考えておりますし、また、樹園地農道等について運搬する場合は、スノーモービルの団体の皆さんにご協力いただきながら、それについては10分の10、ですから、いろいろなその実態に合わせて農業者、農家の方の意見を伺いながらあわせた形で対応したいということを考えておりまして、昨日齋藤議員にも申し上げましたが、いずれ国の助成なり県の助成で、一律でございますので、単なるそれに一律のかさ上げということは私どもは考えておらないわけで、より農家の皆さんのご要望に沿えるような形で、近いような形のご意見を拾い上げながら、実態に即した形で行政として支援ができればいいのかなということを考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 住宅リフォームについて質問いたします。住宅リフォームはこの2年間実施されてきたわけでありますが、今回の住宅リフォーム補助事業というものは違う性格のものではないのかなという思いで質問をさせていただきたいと思っております。

それはいろいろ、今、20番議員からも出たわけなんですけど、今回の雪害の対策の傾向が非常に強くなるのではないのかなという思いで見えております。雪が、この2月になりまして少しずつ減ってきた段階で、逆に家屋の損壊等々が目立ってまいりました。下屋の折れ方も非常にひどい折れ方がなされている家屋も拝見されます。そういう意味では、市長が先日行われた行政説明の中で、確かに雪に対する考え方も述べてはおられるんですが、基本的には前2年間の経緯を判断してのこの予算の出し方ではないのかなという思いで私は見えております。それをもう一步踏み込んだ形で、雪害対策を前面に出した住宅リフォームという考え方で、やってもらうことはできないのかなという意味で今質問させていただいていますが、いかがでしょうか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 この予算をつくる最終段階はちょうど雪が盛んに降っていた時期でございまして、今議員ご指摘あったような、恐らく春先には相当数の家屋の損傷があるだろうということを想定しながら、当初は住宅リフォームに8,000万円計上しようというつもりでございましたが、そういうことを勘案すると、やはりバランスが必要だろうということもございまして、2,000万円加算して1億円にした次第でございます。これで間に合うかどうかという判断はなかなかこの段階ではできないところでありまして、何とかこの範囲でうまくお使いいただきたいという願いを持って、予算として上げたところ

ろでございます。

○塩田勉 副議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） そこら辺が私の心配事でございます、先日の行政説明の中では1億円がもう打ち切りだと。去年の轍は踏まないよということもあるのかもしれないんですが、この雪害の状況を見て、今市長がおっしゃったとおり、上限がどこまでいっちゃうのかというのは私もわかりません、はっきり言って。でも、この打ち切りだという姿を出してしまうことが逆に正解なのかと。補正もあり得るかもしれないというような対応があっているのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まさにわからない状況の中での答弁になりますので、何とも答弁しがたいところでございます。2,000万円という加算した部分についても全くこれは根拠がない想定でございますので、何とも答えようがないところでございます。ただ、雪害の状況について判断できかねる状況の中では、当初方針のとおり1億円を今年度の住宅リフォームの予算としたいことには、今現在は変わらないところでございます。

しかし、想定したこともないような事態が起きれば、これはまた考えなければならぬだろうというふうには思います。しかし、今現在で申し上げれば、当初予算で終了させていただきたいということに変わりはないところでございます。

○塩田勉 副議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 立場としてはそういう答弁が当然なのかもしれませんが、もっと柔軟な対応を要望したいと思います。

それから、雪害についてですが、先ほど20番議員のほうからも農業問題で出ておりましたが、実は私も果樹農家の方とお話する機会がございました。いろいろな、県でも説明会、先日もやっておられたようなんですが、必要とする応援をしていただきたいというようなことが一番の願いのようでした。被害額等々はまだこれからでないといけないという状況あると思うんですが、ぜひそこら辺も柔軟な対応をするということで進めていっていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 方向づけは産業経済部長が申し上げた方向のとおりでございます。部長も繰り返し申し上げていますとおり、災害に遭われた農家の声に耳を傾けて、オーダーメイドとはいかないにしてもそれに合うような形で制度設計したいと、支援の仕組みをつくりたいということでございます。

やはり我々いろいろ検討している中で、やっぱり国・県の制度はどうも画一的でございますして使い勝手も悪い、ハードルが意外と高いということがわかりましたので、我々一番住民の皆さん、農家に近いところにおりますので、そういう柔軟な設計をできるように、また、落ちこぼれがないような形で意欲を持ち続ける農家の方々に支援をしてまいりたいと思います。

○塩田勉 副議長 10番。

○10番（奥山豊議員） 過去最大規模の中の1点であります。

簡単になりますけれども、2款1項生活路線バス補助、地域公共交通検討事業にかかわることであり、先だつての新聞にも載っておりましたが、市とバス会社、市民代表の構成の中でのこれからの横手市の公共交通をどのようにしたらよいのかというふうな内容だったと思いますが、そこでいろいろと検討をされておるようであります。

予約型とかいろいろありましたけれども、やっぱりさつきから話が出ておりますけれども、私たちもう数年で高齢社会の仲間入りになりますけれども、これからいかにして高齢者の足を確保するかといったときに、やっぱり決まった時間に、決まったコースをバスが来る、車が来る、乗り物が来るというふうな仕組みをぜひつくっていくべきだというふうに思っておりますが、こうしたこの検討委員会の中では、これまでの大森線、横手方面への通学通勤の、あるいは造山大沢方面からの通勤通学、かつてはドル箱だと言われたこの路線であります。こういった路線を含めて、今後どういう形で公共交通、地域の足といったものを確保されていくのか、また、この検討委員会というか、協議会の中でバスをいかにして利用するか、利用が増えるかといったことについての話し合いはなされておるのか。先だつて私のところにありましたけれども、バス会社もよい、利用者もよい、そしてすべてがよくなるような利用券、回数券ですか、というふうなものを発行して、その1往復を、羽後交通さんにやっている部分の幾らかでもそういう方向に持っていったら、もっともっとバスを利用するお客が増えるのではないかと、いうふうに提案をした方もおります。どのように検討されていくのか。

あわせてでありますけれども、昨年12月に、2番線、3番線、ターミナルビル近くであります。あそここの待合室であります。総務企画部長からも答弁いただきましたが、かけ合ってもいただきましたけれども、今年の冬はやっぱり寒くて大変だったというふうなことであります。せめて屋根付きの待合所に、雪囲い、戸でもつけてほしいものだと、そしてターミナルビルと2番線、3番線、横断するにしても横断歩道がないというふうなことであります。大変そのことが、横手市長に対する厳しい目、市長がかなり人気を落としてしまうのではないのかなというふうに言っておったことも大変気がかりでありますので、再度改めてご検討お願いしたいと思っておりますが、いかがですか。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 何点かございましたけれども、まず1点目の公共交通のあり方、検討協議会の中でバスの乗車数の増というような協議、あるいはそういう対策等々の話があったかということであり、先だつての協議会の構成メンバーにはバス会社代表の方、あるいはタクシーの代表の方等々、交通関係の方々にもたくさん参画していただいております。協議の中では、平たく申し上げますと、現在の路線バスの中で乗降客、お客様の数を増やすというのは考えられないというのが基本的なバス事業者の考え方でありました。ほとんどが赤字路線ですのでできれば路線バスはやめたいというようなことが本音のようでありました。というように私は受けとめました。

でも、これはあくまでも公共交通ですので、そういう使命も担いながらやっておりますので、赤字だけ

らこの路線はすぐやめるといふわけにはいかない、そういうようなところも、当然社会的な使命というものも強く認識されておられるようですので、本音は赤字は、会社ですので赤字なのでやめたいけれども、そういうわけにもいかない、頑張っているよと。それについてさまざまな対応策、お客様を増やすとかという意味じゃなくて、運行のあり方ですとか、それから自治体、国も含めて、県も含めて、市も含めて、地域も含めて、そういう支援などのあり方等々についての協議というような形に現在進んでおります。

これはタクシー会社の代表の方にも共通して言えることでありまして、報告を受けましたが、横手では、10%のタクシーの台数を、10%減という目標だったようです、県全体の中で横手エリアは。それに対して13%減になっているということで、タクシーの減車をやる台数は目標よりも多く減っているというような、そういうことでの報告を受けましたが、タクシー会社もすごく、そういうことでいきますと難渋、苦渋をしているようであります。経営という視点からいきますと。

これは高齢社会という点は検討しても、車社会は車社会と検討しても、やはり一番は人口減少という減、キャパと申しますか、ニーズと申しますか、そういう乗るであろう方々が、例えば横手、平鹿は人口13万人ぐらいを数えたときもございました。今は9万8,000人になります。そういうようなことで年々減少していきまると、なかなか子どもさん方も、高校生なんかも減っているわけですし、車社会といっても、そういうようなことで、増やすという策はなかなか検討しにくい、考えにくい。

であれば、どのような運行のあり方等々ということこれからということで、23年度予算では実証実験ということで、市長の昨日の行政方針の中でも一部触れておりますけれども、デマンド交通ですとかさまざまタクシーを使った交通のあり方、それから、現在も代替運行ということでバス路線4路線について、生活バス路線は廃止となりましたけれども、その路線を引き継いで代替運行ということで羽後交通さんをお願いをして、市あるいは湯沢市とか近隣市とかで運行しているというような形態もございます。どういうやり方がいいのか、あるのかないのかも含めて、今年度、実証実験をやりながら将来的な地域の公共交通のあり方を、タクシーも含めて、バスも含めて、鉄道も含めて検討していくということ、大変難しい課題を抱えているというふうに認識をしております。そういうことで、どういうやり方がいいのか。

アンケートを今年度、4,000名余りの方々からアンケートの回答をいただいておりますけれども、その分析についてももっと詳しく、アンケートそのものは終わって、基本的なところの方向ですとか数字なんかは報告受けてはおりますけれども、もっともっと詳しく分析をしてやっていながら、実証実験のほうにも生かしながらやっていって、公共交通のあり方を詰めていきたいということでもあります。

それから、バスターミナルの件でありますけれども、今年はすごく雪が多くて特に大変だったのかなというようなことは想像にかたくないのでありますけれども、羽後交通さんのほうには本社のほうにも直接伺って、こういうような要望がありますので対応方お願いをしたいということで、申し入れはちゃんとしてまいりました。ただ、あれも明日明日雪が降るといふ12月の頭ぐらいということで、対策とし

ては、現場的な対策というのは多分できなかったと思うんですけども、こういうような2番、3番線の方については、ターミナルのほうの待合のほうでお待ちいただいて、2番線、3番線にバスが来た場合にはアナウンスはするというようなことの、とりあえずのそういう対応をとりたいというようなことでの羽後交通さんからの回答はいただいて、その旨お知らせをしたつもりでありますけれども、何せこのような大雪でありましたし、それから横断歩道がないというようなことももちろん現場はわかっていますし、今期は間に合わなかったことでありますけれども、また引き続き羽後交通のほうには対策とれるものはとってもらいたいということで、担当も一緒になって、もう一度、1度と言わず2度、3度と交渉を掛け合っていきたいと思っております。よろしくどうかお願いします。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。5番。

○5番（青山豊議員） 2点ほど質問させていただきます。

先ほどもありました住宅リフォーム事業の補助事業の雪害の部分なんですけれども、雪害による住宅の修繕、これリフォームの補助を使わなくても、住宅の火災保険に入っている方であれば、これは条件によると思うんですけども、その保険で直るというふうに私は聞きました。このリフォームの補助事業の有効的な活用ということを考えた場合、保険で直るというのをまだご存じない市民の方もいらっしゃると思うんです。ですからそれを、例えば建てた業者さんにお問い合わせくださいとか、あと入っている保険会社にお問い合わせくださいとかというような周知の徹底というものを、市報あるいはホームページ、それから1カ月後にはFMも始まりますので、そういった媒体を活用して周知の徹底を図ることがこの事業の有効活用につながるのではないかというふうに思うんですけども、そういうご計画があるのかどうか、お伺いします。

○塩田勉 副議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいまの保険のお話でございますけれども、詳しくはちょっと私どももまだ調べてはおりませんけれども、一部の保険ではそのような対応が可能であるということは存じております。

ただ、その被害を受けた家屋の修理費全額がおりるかかどうかというのも、これは保険によって大分違いがあるようでして、大概のものですと何割かというような程度で済んでしまうということのようでありまして、議員さんがおっしゃるような、そのような保険があるということについてのPRが必要であるということにつきましては私どもも同じでございます、4月1日号には、今年度のリフォームの事業についてのお知らせを配布する予定でありますけれども、それに合わせまして、保険等のことについてもPRできるように対応に当たりたいと存じます。

○塩田勉 副議長 5番。

○5番（青山豊議員） ありがとうございます。

では、2点目なんです、学校図書館の活性化事業についてお伺いしたいと思います。

図書館の専門の補助員が増員されたということで、非常にいいことだなと思うんですけども、まだすべての小学校、中学校にその専門の補助員というのは配置されていない状況にあると思います。これ、

専門の補助員がつくつかないかによって、朝倉小学校の例をとるまでもなく、非常に子どもたちの本を通じて学ぶ力というか、そういう部分というものが違ってくると思うんです。だから、差があるからそのままほったらかしにしていいかというわけじゃなくて、専門の補助員のついていない学校に対して、子どもたちに対してどういった学びの場を提供するのか、本を通じて学ぶ力を向上させようとしているのかどうか、それをちょっとお伺いします。

○塩田勉 副議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 今、議員お尋ねの件でありますけれども、確かに今回の活性化事業で学校図書館の司書補助と、5名程度を何とか学校さんに活用していただきたいと考えているんですが、まず基本的に、教職員の中で司書教諭の免許を持って、いわゆる学校図書館を有効活用できるという資格を持っている先生方が圧倒的に少ないという現実がございます。国の法律では、例えば小学校であれば12学級以上の学校であれば司書教諭を発令しなければならないというような法律もがございます。12学級は中学校ですね、小学校は18学級ですか、そういった大規模の学校であれば司書教諭を発令するというような法律もございますが、実際に発令をされますと、学校図書館の運用にかなり多くの時間を割くことになります。つまり、授業を持つというところが少なくなるという実態もがございます。そういったことでも成り立つ学校の規模というのは、やっぱり横手市ではまずほとんどないという現状でございます。

それであっても今現在、司書教諭の発令はしていても、実際は司書教諭の仕事はできないという学校がほとんどでありますけれども、そういった現実がございますから、司書補助として、市の非常勤職員を今現在も配置しておりますし、この後も活性化事業でさらに5名ほど配置したいという考えを持っているところでございます。

それではすべての学校は当然カバーできないわけでありまして、そこでまずは、今現在特に必要だと思われる学校、これは例えば児童・生徒数、学校図書館の充実度、こういったことも含めましてなんですが、そういったところで配置をしながら、来年度以降、教育委員会として具体的に考えているところは、その司書補助の方だけではなくて、各学校には学校図書館を担当する教諭がございます。必ずどの学校でもございます。そういった先生方を集めて、公立図書館の職員とあわせて、市として学校図書館の充実のための研修会を年2回ほど持ちたいと。そのあり方についてはこの後十分検討してまいります。そういった形で、すべての学校に配置はできなくても、図書館担当の先生が自分の学校の図書館運営のあり方というのを研修できる機会を設けたいというふうに考えてございます。

あわせてなんですが、学校にある図書館というのを例えば図書館担当の先生だけが運用すると、こういう感覚であってはやはり図書館はなかなか活性化されません。つまり、管理職も含めまして、ご自分の学校の図書館をどのように有効活用できるのか、そういったことを全体で考えていくというような方向に、委員会としてはやっぱりリードしていかなければならないであろうと。その中で図書館担当の先生がいらっしゃると、こういうような認識で学校運営をしていただかないと、なかなか学校図書館というのが充実していかないなと思っております。

あわせて、今回の光交付金で図書館のほうの図書そのものもかなり、もしこの予算を通していただけるのであれば充実すると。そうなった場合にその図書をどのように充実させるかと、つまり配当予算プラス相当の金額が学校に配当されることになりますので、それをどのように、どのような図書をそろえることで自分の学校の研究のテーマ、あるいは子どもたちのニーズにこたえるようになるのかということとを十分考えていただきたいと考えているところでございます。

○塩田勉 副議長 午後に継続することにして、暫時休憩いたします。

再開時間は1時15分といたします。

午前 1 時 5 6 分 休 憩

午後 1 時 1 5 分 再 開

○塩田勉 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○塩田勉 副議長 日程第5、議案第43号の議事を継続いたします。

質疑ありませんか。4番。

○4番（土田百合子議員） 私のほうからは生活目線の方向で、ちょっと市長のほうにお伺いしたいと思います。

まず1点目にですけれども、国民健康保険についてでありますけれども、23年度においては2億427万円の法定外繰り入れを行いまして、医療費は毎年毎年このように増加傾向にあるわけなんですけれども、今年も引き続き4万円引き上げられる見込みであるということの説明があったわけなんですけれども、このような対象者になる方というのはどのくらいいらっしゃるものなのか、お伺いしたいと思います。限度額。

○塩田勉 副議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 国民健康保険税の賦課限度額ですけれども、平成22年度に引き続きまして平成23年度もまた4万円引き上げようとするということで、地方税法の条例改正になった時点で当市の条例を改正したいというふうに考えてございますが、これの負荷限度額を超える方々の対象数ということではございまして、今現在は基礎課税分、いわゆる医療分でございますけれども355人ほどおられます。

それから、後期高齢者の支援金分でありますけれども、こちらのほうが395人、それから介護納付分が408人という形になってございます。この方々が現在のままで4万円引き上げられるということになりますと、対象者が減るわけではございますが、23年度におきましては、現在の所得で計算しますと21人ほど減るとい形になります。限度額を超える方がという意味でございます。それから、支援金のほうは68名ほど、それから介護分のほうは148名ほどという形になってございます。この方々につきましてはほとんど、いずれ国のほうでは健康保険、いわゆる社会保険の関係の92万円が22年度の上限になっているようでございます。これに向けて引き上げをしていくというような方向性が出されております。

以上でございます。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番（土田百合子議員） 国の政策として、お金のある方からはいただきましょうというそういうような政策のようでもありますけれども、この国民健康保険は年々このように4万円ずつ上がっていくとなっていくますと、本当に大変な状況にあるわけなんですけれども、市としてこの国民健康保険についてどのように運営というか、これからされていくものなのか、そこら辺を市長のほうからお伺いしたいと思っておりますけれども。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 昨年、法定外繰り入れをしようとするときにいろいろ説明申し上げたところでございました。市としては、2億何がしの法定外繰り入れを3年間継続することによって、まず当座はそれで保険料が急激に上がることをないようにしたいということでの方向をお示したところでございます。その先については国保の県単位での一本化を目指して、その中でこの問題の解決を図りたいということをかねて申し上げてまいりました。この方向については変わっておらないところで、単独では、今の制度の中では国保の先行きは大変厳しいという認識を持っているところでございます。

以上でございます。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番（土田百合子議員） 県の一本化の中でやはり早急に対応していただけるように、何とかよろしくお願ひしたいと思います。

それと、市ではそれでは医療費の抑制のために、私が一般質問いたしましたジェネリック医薬品のカードについてですけれども、今現在どのような推進をされているのかお伺いをしたいと思います。

○塩田勉 副議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 ジェネリック医薬品の関係につきましては、国のほうでも希望カードを発行するというようなことに対しまして一定の補助をするということにされてございます。そういったことで、当市におきましてこれを発行して、いわゆる薬剤費なんかを抑えたいというふうに考えておりますけれども、この件に関しましては、昨年度から横手市の医師会のほうといろいろ協議をしながら進めているというような状況でございます、現段階では。

ただ、今、後期高齢者医療制度の関係におきまして、県の広域連合のほうでも後期高齢者の方々に對しまして相談カードというのを出すというような方向性が示されておりますので、ぜひ今年度の保険証の切り替えの、10月になりますけれども、そこら辺に向けてぜひ当市でもそういった形でジェネリックの使用に向けた取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番（土田百合子議員） 10月に向けて、やはり市でも相談カードなりジェネリックカードについての

窓口を大きく広げて、使用していただける方向で検討していただきたいとこのように思います。よろしくお願いいたします。

それと、2つ目の70ページの3款4目の移送サービスについてでありますけれども、これまで社会福祉協議会に委託して2台の専門の車両で行ってきた、大変市民にもありがたがられているサービスでありますけれども、今回非常に拡充していただいたという部分においては大変感謝申し上げるものでありますけれども、土曜日とか日曜日、祝日に介護用タクシー等利用した場合というふうにありますけれども、利用者の要望としては平日の医療機関へのサービスではないかと、私はこのように思っておりますけれども、市の考え方としてはどのようなものなんでしょうか。

○塩田勉 副議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 移送サービスの拡充に関するご質問のようでございますが、今、議員のほうからお話ありました平日の利用者の拡大の問題については、確かにご意見としてはございます。しかしながら、この移送サービスの範囲が月曜日から金曜日ということに限定されていることによりまして、一般の方々からすると土日祝日の入退院の関係とかそういった要望が非常に多くございました。今の現行制度の中ではどうしても平日のみの利用が可能ということで、その利用範囲を少し、土日祝日のところまで拡大をしてというふうな強い要望がございまして、今回そうした取り組みにさせていただいたところであります。

いずれ今後の課題としては、またそういった平日の関係についても、専用台数が2台ということとでございまして、当然ながら検討課題の中に含めていきたいなというふうに思うところであります。以上であります。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番（土田百合子議員） 今もお話を伺っていて、2台の専用の車両で行っているということからしますと、やはりもう少し拡充が必要なのかなと思いますので、そこの辺については具体的にお考えになっておりますか。

○塩田勉 副議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 現段階の中ではその専用車を増やそうというふうな議論までには至ってございません。いずれ第5期の介護保険事業計画並びに高齢者の事業計画等の中で、介護保険運営協議会の委員の皆様方からのご意見なども参考に、そしてまたアンケート調査を現在行ってございますので、そういったものを見た上で、それらの点についても検討を含めてまいりたいというふうに思っております。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番（土田百合子議員） あと1点でありますけれども、72ページの3款6目についてでありますけれども、特別養護老人ホームの指定管理の分の人件費についてでありますけれども、ここで1億円ほどの減額がございまして、この内容について説明をお願いしたいと思います。

○塩田勉 副議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 こちらのほう、指定管理してございます4つの特別養護老人ホームのほうへ、これまで、3月まででございますが19名ほどの派遣職員を出しておるところであります。これが今回、約11人ほどの帰任がございますので、23年度の対象人員が少なくなったことよっての負担金、指定管理の件費の費用についても大幅に減額になったというふうな内容でございます。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番（土田百合子議員） やはり介護施設においては非常に、ヘルパーというかそういう働く方が少なくなっているというそういう現状の中で、施設内での事故が非常に多くなっているというふうにお伺いをしていの中で、人員を削減していくというのは非常に危険であるというふうには私と考えておりますけれども、例えば指定管理のそういう部分において、どのようなことがあるのか、そういうことがあるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○塩田勉 副議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 今回、3月いっぱいをもって帰任してまいります職員の方々の補充については、それぞれ3法人のほうへの的確に、それぞれの職種に応じた補充を行っていただくことをお願いしてございます。そうしたことから、人員体制的には具体的に問題はないかというふうに思うところでございますが、ただ、やはり介護技術の力量あるいは質的な問題は確かに存在するかというふうに思っております。その点については、私どもも実地指導監査を含めて、いわゆるヒヤリ・ハットの的なものをつかりとらえて事故防止につなげるよう、実地指導を通じながらそれらを指導してまいりたいというふうに考えているところであります。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番（土田百合子議員） やはり指定管理者になってから状況が見えないし、また、現場というものが非常にさまざまな、いろいろなことがあるというふうにお伺いしておりますので、やはりそういった現場の声を集約する場所、そういうやりとりというのはあるでしょうか。

○塩田勉 副議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 現在、指定管理施設の施設長さん方と隔月単位で懇談会を実施しております。その懇談会の中では、当然ながら市民の方々からのご意見等があれば具体的にご指摘をしますし、また、年1回でございますが実地指導の状況を見ながら、それらについての各施設の状況について、不適切な部分をお伝えするように求めているところでございます。

そしてまた介護相談員という方を、これは包括で所管している非常勤職員の方であるわけですが、それぞれ施設のほうへ随時派遣でございますけれども、そうした中から利用者の声を直接伺いながら、問題点があればそれらの懇談会の中でご指摘しながら、施設の運営に当たっての改善を求めていくという考え方を持っているところであります。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番（土田百合子議員） 私が申し上げたいのは、やはり事故が非常に多くなってきているということと、その施設によっては介護度が非常に進むケースがあるということで、やはりそういった点を介護指導員さんのお力もかりながら、またしっかりと施設内の状況も把握していくということが非常に大事になってくると思いますので、この介護相談員という方は、市にはどのくらいの人数の方がいらっしゃるんですか。

○塩田勉 副議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 現在は、非常勤の方はお一方でございますし、それから包括の職員の対応をそれにプラスする形で行っているわけでございます。

ただ、すべての介護保険事業所に回るというようなこともございまして、1カ所の指定管理施設に年間通して複数回、あるいはそういった形での頻繁に訪問するという事はなかなか難しい状況にあります。ただ、その情報を得る分についてはそれ以外の形でもいろいろと情報を得られるわけでございますので、まず基本的にはそれぞれの施設を利用されておられる市民の方々からの意見を尊重しながら、それぞれの施設で行っております利用者並びにその家族の方々の事業等々でご意見を伺うというふうなことも1つの方法かなというふうに思っているところであります。

○塩田勉 副議長 4番。

○4番（土田百合子議員） 介護相談員の拡充をするなり、やはり施設の状況のチェック体制というものをしっかりお願いしていきたいと思います。

○塩田勉 副議長 ほかに質疑ありませんか。25番。

○25番（佐藤功議員） 3割自治が地方自治体の実態だとよくこういうふうに使われております。今朝、衆議院で今年度の予算は可決されたようですけれども、関連の法案がこの後衆議院で議決され、そして参議院に送られるということになるかと思います、ところがそこで大きくねじれているのが与野党の関係です。したがって、この国に頼るところが非常に大きいわけですが、この関連法案が通らなかった場合、特に収入の落ち込み、赤字公債と言われている予算の半分近い40兆円という大変な額なわけです。政府からは、財政課長はこういうことで、横手市議会には処理しなさいというふうには使われておりますけれども、一番私たちが恐れるのは、法案が通らなかった場合、どの部分にどれだけの影響が出てくるのかお伺いをしたいと思います。

○塩田勉 副議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 現在、国会の中で予算は昨日、今朝かちょっとあれですけれども、まず通ったということで衆議院で通りましたので、まず期限で自然に成立するというような状況ではございましたが、関連法案が通らないということになりますと、まず近々では地方交付税法案改正案が通りませんと、4月の第1回の交付がすぐ、4月上旬には来ないというふうなおそれがあるということで、その部分については交付が遅れるという可能性が非常に高くなるということです。

あとは、国の財源の赤字国債を発行する特例法案が通らない場合は、地方も大変ですけれども、国も

すべての予算そのもの自体が成り立たなくなりますので大変な混乱になるということだと思いますけれども、その対処というのは、具体的にはやはりちょっと額が大き過ぎますので、まず地方、国ともすべて財政が立ち行かなくなるというような状況になるとしか答えようがないというような状況でございます。

○塩田勉 副議長 25番。

○25番（佐藤功議員） そこら辺はよく理解できますけれども、具体的にこのところにはこれぐらいの影響が出てくるというようなことがわからないと、やっぱりまじめに審査して、一生懸命議論しながら横手市議会の予算書が通っても、幸か不幸か、国がそういうことで成り立たないというようなこと、まことに迷惑な話ですけども、おおよそのところは見当はつきませんか。私たちも知っておく必要があると思います。

○塩田勉 副議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 現在のところ、どういうふうに具体的に影響が出てくるということについては、ちょっと想像がつかないという状況でございます。

○塩田勉 副議長 25番。

○25番（佐藤功議員） おおよそ指示があつてこういうような予算を組まれたということを想定しながら質問しているわけなので、これが通らないということになればどのぐらいの、どこの場所に影響力が出てくるかというのは当然試算しているものだというふうに思って質問したわけですけども、お答えは変わらないわけですね。

○塩田勉 副議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 影響はかなり大きいということとは言えると思います。地方交付税もそうですけれども、国からの国庫補助金、負担金等もすべて、それが国の国税でどの部分までそれが補てんされて地方に回るのか、あとは国の政策経費に回るかということについては、現在、国のほうとしてもまだ議論が尽くされておりませんので、その辺はやはりうちのほうとしてもなかなか計算しづらいというような状況でございます。

○塩田勉 副議長 25番。

○25番（佐藤功議員） わかりました。

あと、今1点、ちょっと腑に落ちないのが、38人、昨年たしか退職者が出ているんだと思います。採用したのがどちらかというと高い賃金の方が、市の職員がやめられて、安い賃金の方が七、八人補充されてということだろうと思いますけれども、この人件費が昨年よりも上がっている、この原因は何でしょうか。

○塩田勉 副議長 人事課長。

○小丹茂樹 総務企画部次長兼人事課長 職員の人件費につきましては、今年度大きな変化の要素としては、職員の共済負担金につきまして5%以上アップしていると。それから、経済対策等で非常勤職員を

大量に雇用しますので、その部分は人件費に積算されておりますので、そういう部分が大きな変化の要素となっております。

今年度も、今春につきましても行政職員については十数名純減してまいりますので、トータル人件費については削減するという状況の流れになっております。

以上です。

○塩田勉 副議長 25番。

○25番（佐藤功議員） これからもこのような状態が続くのでしょうか。職員の共済分が肩上がりになっていって、まるっきりこれを認めないとかだめだとか言っているんじゃないですよ、ただ、昨日から一般市民の目線からという話が議会の中でされておりますけれども、なかなか一般市民が、これが納得できるような状況に果たしてあるのだろうかというふうに考えてみますと、これからも市の職員の共済部分の負担金が増えて人件費が上がっていくと、ずっとこのことが続いていくというふうに考えてよろしいですか。

○塩田勉 副議長 人事課長。

○小丹茂樹 総務企画部次長兼人事課長 人件費の推移の状況でございますけれども、病院、水道を除きます全体の人件費につきましては、例えば平成18年、19年につきましてはトータルで1億6,000万円ほど減っております。それから19年、20年につきましては6億7,000万円の減、その次の年は1億9,000万円ほどの減となっております。これは職員の純減に伴いますもので、大体年間30人から、多い年で70人近い純減の流れになっております。市では定員管理計画というものを定めておりますけれども、定年職員数に対して職員の採用を抑える流れになっておりますので、今回はたまたま社会保障制度の絡みも関係があって、共済の負担金が上がっていくわけですが、国の制度のかかわらない純粋な人件費につきましては職員を純減していくという流れの中で人件費は抑えられていくという状況にあります。

○塩田勉 副議長 25番。

○25番（佐藤功議員） 私が聞いているのは、昨年度と比較して、たしか38人ぐらい退職者が出ていると思うんです。それで補充されているのが七、八人だろうと思うんです。そうすると、単純に人件費が30人分少なくならなきゃいけないけれども、共済の改定の関係でこうなったということは、今後もこの状態がずっと続いていくのかどうなのか、そのことをお聞きしているんです。

○塩田勉 副議長 人事課長。

○小丹茂樹 総務企画部次長兼人事課長 先ほどの財務部長の、今の国の予算の関係と同じようなお話になってしまいますけれども、社会保障制度にかかわる共済負担金については将来の見通しは必ずしもついておりませんので、それは国の動向によると思います。それを除けば人件費は削減するという計画になっております。

○塩田勉 副議長 30番。

○30番（田中敏雄議員） 20番議員の最初の質問とちょっと関連いたしますが、市長もご覧になったと

と思いますが、昨日の毎日新聞の社説であります。地域に根づく努力を、そして最後に中央政界の思惑にもみくちやにされないためにも、政策やその町の旗印を明確にしていくことであるとういうふうに社説は結んでおりました。それで私は、今出てきています自治基本条例の策定については心から賛同したい、こういうふうに思います。社説では、新党首長のことを書いてありました。春の統一地方選挙を前に、地域政党の動向が焦点の1つになっている、自治体の首長が党首を務める首長新党の進出が今、新しい動きだと。そしてそれが、地方議会の政党化が一層加速する可能性もあるんだと。ただ、これが時限政党になってしまうのか、あるいは一時的なブームで終わっちゃうのか、その辺はこれからの課題だと。

民主党の一部には、首長新党勢力と連携の動きもあるということで、非常に4月の統一地方選挙が一つの大きな注目の的ではないだろうかとかこんな思いもいたしましたし、市長もご覧になっているかと思いますが、今、自治基本条例の制定そのものは、我が市の憲法あるいは最高の規範だというふうに私は思っています。なかなか自治基本条例の案が出てこなかったために、多分その条項の中に議会についての条項も必ずあるだろうというふうに考えまして、むしろ先取りの形で議会改革検討特別委員会を立ち上げて、あるべき議会像を目指す議論百出であります。今、目下議論の最中でありまして。そして我々は、目指すべきは市制施行記念日の前の9月場所、相撲は八百長でなくなりますけれども、9月場所を目指して議会案を決めたいなというふうな努力を進めているところであります。

先ほど総務企画部長のお話を伺っていましたが、年度内にはというふうなお話でありますけれども、でき得れば市制施行記念日の前の9月場所に、東から市長側、西から議会側にて、その場所で議決するという格好が一つの方法ではないだろうかというふうに思ひまして、自治基本条例の策定についての前倒しの考えはないのかどうか、そのことについて、市長から伺ったらいいのか、総務企画部長から伺ったらいいのか、どちらでもいいですが、市長からお伺いします。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 議員おっしゃるタイミングといいますか、そういう地方自治体の運営、経営に責任を持つ二元代表がそれぞれ形をすり合わせてというのは大変結構なことだというふうには思うところでございますが、私どもの部長が申し上げたとおりのタイムスケジュールはなかなか前倒しが難しいというようなスケジュールになってございまして、この場での答弁は、なかなかそのタイミングが難しいということにさせていただきたいと思ひます。

○塩田勉 副議長 30番。

○30番（田中敏雄議員） 条文なんかは全国マニュアルあるんですよ。それにこだわらないで勝手独自の条例をつくり上げていくと。さっきは策定委員会が18人程度というふうに言いました、今、市長は、いわゆる住民から選ばれた二元代表性の中の一方であって、我々も一方だと、そういう意味では、今我々が議論している中でも、市長のほうと協議しなければならない部分もありますし、法定委員会、法制のほうのチェックも必要になってきますので、そういう点ではお互いに意見のし合いがあるわけであ

りますから、この18人の中にやっぱり一方の側の、議会からも何人かの委員が出て議論をしていくというふうな方向でなければ、我々で出したからこれ決めろではないだろうというふうに思いますので、その点のお考えについてはいかがでしょうか。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 ちょっと順番が逆になるかもしれませんが、18名の策定委員の構成については、現段階では議員の皆さんから何名をとというようなことは想定はいたしておりません。

それから、その基本条例のマニュアルの話であります。基本条例、全国には100を超える相当の自治体で策定が進んでおります。早くにはニセコですとか、近くでは山形県の金山町とか、事例は全国にたくさんあります。それらは実は、ほとんど似通ったものじゃなくて、それぞれの自治体によって特色のある基本条例になっていますので、それらを参考にしてマニュアルがこうだからということは毛頭考えておりません。その数百ある、あるいは百数十種類と申しますか、バラエティーに富んでいますので、それらは当然調査研究いたしますけれども、その中から横手市ではどういうふうなものをピックアップして、あるいは肉づけをして、当横手市独自の基本条例にしたいと思っておりますので、先ほど市長も答弁申し上げましたが、半年前後ぐらいではなかなかまとめ切れない、午前中にもご答弁申し上げましたが、15回ほどのワークショップ、委員会を考えていますので、1年間でも月2回ぐらいというようなペースでやっていかないとあれですので、そういうことで時間をかけて、じっくりと横手版の基本条例にしたいと、仕上げていきたいというふうに考えていますので、よろしくどうかご理解いただきたいと思っております。

○塩田勉 副議長 30番。

○30番（田中敏雄議員） 頑張っていたきたいというふうな気持ちでいっぱいあります。

それと、自治基本条例の制定もいわけですけれども、かつてどこの市町村にも市民憲章あるいは町民憲章というものがあつたと思うんです。それが今、横手は5年になってまだないわけでありますから、やっぱりあわせて、並行しながら市民憲章の制定も、あれは急ぐべきではないだろうかなとこういうふうに思いますので、ちょっと同じ話になるかもしれませんが、どこの学校に行っても、体育館に行くとか校歌と市民歌があるわけであります。そういう意味では、いわゆる市民憲章と市民歌を議場に掲げておくということもまた、全国で初めての議場になるのではないだろうかなとそんな思いもいたしますので、これはこの後々、いろいろと意見を交換しながらやっていきたいというふうに思っております。

次に、商工関係のマーケティング推進事業です。約600万円ぐらいの予算がありますけれども、この予算の中身がわかりませんので、少しお知らせいただきたいなとこういうふうに思っています。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 マーケティングでございますが、食のまちづくり事業というものがございまして、それから、大きく分けまして3つの構成にしております。1つが食のまちづくり事業というもの

でございます。これにつきましては地産地消のプロジェクト、それから農産物の新規販路開拓、拡大、それから直売所の設置の推進、それから4つ目が市場、消費者動向の把握、それから発酵ネットワークの構築、6つ目が地元食材を活用した新レシピ等の開発、それから6次産業化の推進、この7つのメニューが食のまちづくり関係でございます。

2つ目が特産品等の開発、改良の促進ということで、新たな特産品開発への取り組みの強化、それから新たなビジネスモデル創出への支援、この2つが特産品等の開発、改良の促進でございます。

それから、3つ目としましては伝統食材のブランド化を図るということで、伝統食材の掘り起こしをしようということでのメニューの想定をいたしております。

以上がマーケティングの関連の事業でございます。項目だけでございますが、以上でございます。

○塩田勉 副議長 30番。

○30番（田中敏雄議員） 実は市長の発言でありますけれども、東京23区に直売所を設けると、菅さんじゃありませんけれども、それはちょっと聞いたときにはおっとびっくりしました。これはいいことだと思うんですよ。市長の発言は、やっぱり公式な場所での発言ですからこれは重く認めなければいけないし、東京23区への直売所の開設については私も大賛成であります。それらについての本格的な動きを今進めているのかどうか、その考え方も少し伺っておかないと、これからのいわゆるまちおこしのためには大変重要な課題だというふうに思いますので、市長からお伺いしたらいいんでしょうか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 3回ほど東京で、首都圏における、直売所というのは非常に大ざっぱな言い方ありますけれども、中身はいろいろあるのであります。直売所を23区、とにかく東京制覇というような意味での23区でございます、象徴的な言い方をしたところであります。開設するためにいろいろ知恵をかしていただける方にお集まりいただいた会合が3回ございました。主として、ふるさと会の中でこういうことに関心のある方、あるいはふるさと会のメンバーでありますけれども、首都圏でスーパーマーケットの会社の役員をやっておられる方とかいろいろ、それこそマーケティングにたけた方、物産館にご勤務された方、百貨店にご勤務された方とかさまざまおられるわけありますけれども、3回ほど会議を持たせていただいております。

その中で、どういう形のお店ならば東京の消費者に受けるか、どういう立地があるか、どんな運営の仕方があるかとか、問題はどんな問題あるかとか、さまざまな観点で3回ほど積み重ねてまいりました。新年度に入りましたら、これの今度具体的な立地調査をしたいなというふうに考えております。まず1店目が大事でございますので、まず1店、どういう形にせよ横手の農産品、農産加工品がお店に並ぶような形をまず1つつくりたい。そして、いろいろマーケットリサーチをしながらその数を増やしていきたい。あわせてそれに地場産の野菜を供給する地元の農家のグループと申しますか、あるいは農家の野菜を取り扱う、言ってみれば消費者機能、卸機能を持つ方とか、あるいはそれを運ぶ機能を持つ方とか、そういう方々が必要となってまいりますので、そういう方々の育成という言葉は適当でありませ

んけれども、できるような形で、そういうお手伝いもしながら拠点の確保、そこに供給する形の確保と
いますか、手当てというものをしてみたいというふうに思います。

まだ調査の段階でありますので、途中で具体的な話が出てまいりますれば補正予算をお願い申し上げ
て、具体的に日の目を見させてあげたいというふうに思っています。

○塩田勉 副議長 30番。

○30番(田中敏雄議員) ぜひ頑張ってほしいなというふうに思います。

それから市長、山田誠子さんってわかるでしょう。三日前は古新聞といますけれども、3日前の、
思うことという、いぶりんへの提言というのを皆さんご覧になったと思いますけれども、この中で、山
田誠子さんはいぶりんピックの審査員だったでしょう。それでこういうふうな投稿がありました。商品
情報は値段の下に小さく数行あるのみであとは何も書いていないと。商品認知に活用できるように、せ
っかくのこのいぶりんピックだったので、その経過なりなんなりを書いて商品化したらどうでしょうかと
こういうふうな提言がありましたので、これはぜひとも、物を売るには欠かせない大変に貴重な、大
したことないと思ながらも大変重要な問題ではないだろうかというふうにも思いましたので、
これについてはマーケティング推進の中で大変重要な課題ではないだろうか。いぶりがっこばかりじ
ゃなくて、いわゆる発酵文化の問題についてもそのような、やっぱりグループでのいろいろな討論なり
意見交換を進めながら、横手のものはこれなんだというふうな示し方をぜひとも、このマーケティング
推進事業の中で進めてもらいたいというふうに、意見でありますけれども述べておきたいという
うふうに思います。

それから3点目は、昨日お話申し上げましたけれども、一部条例の改正で、歴代事務方のトップで最
も優秀な佐藤良吉部長が何となくわからないような発言で、発言というよりも遠慮していた発言ではな
かったかなと。むしろこれは分担金とか使用料であるから財務部長かなとそういう思いもしておりま
したけれども、佐藤部長の発言でまずはわかったと、わからないけどもやめたというふうな格好になっ
ております。

それで、今回のいわゆる諸収入、収入の分ですが、元利収入、それから貸付金、元金収入、貸し付け
の返還金というふうに、利息取るのと取らないのとその3種類に分かれておりますけれども、これは何
か意味があるのかどうか。いわゆる条例見ても、その中身の問題について全然書かれておりませんので、
これは財務部長からお答えをいただきたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 諸収入の中の貸付金の元利収入ですけれども、ほぼ元金がここにのせられている
というようなことだと思います。

利子を取っているものは現在のところ、中小企業の預託金の部分について、43ページですけれども利
子分として7,000円が計上されておりますけれども、あとほかの元利収入の部分については、ほぼ元金
が主なものというふうに現在認識しております。

○塩田勉 副議長 30番。

○30番(田中敏雄議員) 予算書の説明のところを見ますと、例えば高齢者居室整備資金貸付金収入、貸付金、これは元利ともにここに載っているんじゃないんですか。だから、利息取るのと取らないのとの区分はどういう中身で、どうしてそうなっているのかということを知りたいんです。

○塩田勉 副議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 資金を貸し付ける場合、それぞれの目的があってやることでございまして、要綱等にその利子を取るか取らないかということは指定してございます。今議員おっしゃいました高齢者の居室整備資金につきましては利子を取っております。ただ、その部分につきましてもかなり市場金利からは低利で貸し付けするというような状況でございまして、それぞれの目的に沿った形で利子を取るか取らないかは判断しているというような状況でございます。

○塩田勉 副議長 30番。

○30番(田中敏雄議員) 最後ですが、昨日は4条の2項で市長が、特別な理由があった場合には減免、免除できるというふうなことについての回答はよくなかったわけですので、昨日の補正の中で給食費の減額補正があるんですよ、雑入で。そういうものを入れるのかと。それはもう時効になって減額補正になったのか、あるいは特別な理由があって給食費が減額補正になっているのか。減免、免除はどういうふうな中身ですかと、こういうことです。特別な、市長が特別認める理由というのは何だかと。

○塩田勉 副議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 補正予算の給食費の減額につきましては、食数の確定に伴いまして精算するというところで、年度初めは大体最大の食数を見込んで、それぞれ予算計上しておりますけれども、学校行事等で食数が減ったということで確定しますと、それぞれの児童・生徒に食べなかった部分についてはお金を返還するという作業をされていますので、収入確定による調定の減額というような状況でございませぬ。

○塩田勉 副議長 30番。

○30番(田中敏雄議員) 督促しなければ延滞金はもらえないわけでしょう、督促を出すから。それで昨日聞けばよかったですけれども、いわゆる減免、免除した、これまでの例があるのかどうか。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 昨日の今日ですので、100%補足できたかというところとちょっとあれですが、昨日から今日現在、調べた段階では、市長が特に認めるということで減免あるいは減額とした事例はございませんでした。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。1番。

○1番(木村清貴議員) 私からも2点ほど伺わせていただきます。

97ページの6款2項農業費の中で、前に一般質問でも伺いましたけれども、新規就農者支援事業に1,680万円の予算が置かれておりますけれども、昨日の今年度の補正予算の上程の中で1,030万円減額さ

れておりますので、この事業に関して、真っすぐに言いますと余り魅力を感じていないという部分があるのではないかと、いうふうには危惧するところなんですけれども、新規就農者が5万円、受け入れるほうも5万円というその額はいかがなものかと、そういう検討はなされたかどうか、1点伺います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 新規就農者の関係につきましては、3月補正の中では減額いたしました。それは、どうしてもやはり最初我々が積算する際に6カ月というようなことを基本にして積算したわけですが、そこに実際に研修に行かれる方の事情等がございまして、結構出入りがあったということでの減額ということで、残念ながら3月の時点では減額補正とさせていただいております。

やはりその研修の成果としては一定の、認定農業者の方あるいはその法人のほうに研修されて、そこで培った事実をもって、実際に自分が就農したという事例も最近出ておりますので、我々としてはもう少し続けてみようということで、今回23年度にも必要額を計上してお願いしたところでございます。

○塩田勉 副議長 1番。

○1番(木村清貴議員) 残念ながら、我々も市の有効求人倍率が0.34という中でもうちょっと増えてくれればいいなという期待感もありまして、やはり本音を言いますと、思い切って最低賃金ぐらいは保証して背中を押してあげるべきではないかという、私個人はそう考えるんですが、額に関しての検討は特段なかったということではよろしいでしょうか。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 23年度につきましては、額についても若干中身をちょっと変更いたしております。6カ月の研修ということで、これは県の制度にもフロンティアという制度があるんですが、それに該当しないで市独自のものということで、今回この制度を設けました。研修生1名について、月10万円ということで23年度は考えておりまして、従来でありますと、受け入れ先については1人幾らということで定めておりましたが、今回からは1人幾らではなくして、1名から3名を一月4万円、それから4名から6名を8万円、7名から10名を12万円ということで、受け入れの際にはちょっと昨年とは変わった単価設定をいたしております。

いずれにしても、22年度は18名の方がそれぞれ法人なり営農組合のほうに行って研修されておまして、先ほども申し上げましたが、実際にキノコの就農に夢プランを使って取り組んだ方、あるいは花に取り組んだ方、あるいは園芸作物に取り組んだ方が結構おられます。考えますに、こういうふうな施策は、1年度には、単年度単年度では成果が出ないということではあります、いずれ我々は、今、市内の高校生を対象にしたいろいろな研修も含めて、それから、残念ながら職を離れて、本来の会社の職を離れて農業をやりたいという方、さまざまな方がおられます。Uターンの方もおられます。いずれいろいろこういうふうな就農できるメニューをそろえて提示することによって、幾らかでもそれが定着するんじゃないかと。加えて、できるならば就農された方が直ちに成功されて、さらにそれを励みにして後に続く方、そういう方を増やしたいという思いでやっておりますので、もう少し続けてみたいと

いうことでございます。よろしく申し上げます。

○塩田勉 副議長 1番。

○1番(木村清貴議員) 2点目は、116ページの8款5項住宅費の中の狭あい道路整備等促進事業というのがありますけれども、具体的にどういう事業なのか、34万6,000円という非常に少ない額ですけれども、教えてください。

○塩田勉 副議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいまご質問の狭あい道路整備等促進事業でございますけれども、建築基準法に基づきます位置指定道路とみなし道路につきまして調査を行い、調書とそれから図面を作成しまして、ホームページで公開するという事業でございます。

○塩田勉 副議長 1番。

○1番(木村清貴議員) ちょっと私の考えていたのと違いますのであれですけれども、今冬の雪で非常に問題になったのは市内の空き家です。非常に全市的に空き家の件数が増えておりまして、ほかに対する障害といたしますか、迷惑といたしますか、そういう部分が非常に、そういう件数が非常に多かったわけですけれども、以前、鈴木副市長が、私有のものは、その財産には手をかけるわけにはいかないというような説明があった記憶がありますけれども、もはやそういう段階を通り過ぎまして、非常に隣家に危険な状態、そういうものを少し、ある程度の強制力を持ってやらざるを得ない段階にきているのではないかと。山内地域局では空き家の件数が62件、うち14件に除排雪を指示したという報告を私受けていますけれども、全市的にそういうことを把握しているかどうかというのをまず伺います。空き家の件数と危険だという箇所。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 これは100%補足しているかというとなかなか自信を持って言えない部分がありますが、概要については補足はいたしております。

○塩田勉 副議長 1番。

○1番(木村清貴議員) わかりました。

同じことなんですけれども、横手市には今、雪となかよく暮らす条例というのが合併以後ありますけれども、今冬のような降り方をされると、正直言うと余り仲よくしたくないなという気持ちにもなりますけれども、今後、この条例の2条、3条、5条のあたりに、雪に強いまちづくりとか、雪に強い住まいの普及とかという言葉もあります。これからはっきりと、雪のことですので来年また、もしくは以上降る可能性がないとも言えないわけですので、はっきり雪に強いまちづくり条例というのを建築基準法の施行細則とかもありますけれども、その辺をもう一度見直して、そういう条例を目指してはいかかかと思えますけれども、市長はいかがお考えでしょうか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 雪となかよく暮らす条例というのは、新市誕生前の旧横手市時代に、私が市長のと

きにつくった条例でございます。当時は雪が比較的少なく安定した時期でもございましたが、やはり雪の被害はあったところであります。そういう中で、その精神というのは、この地域は雪との共存なくして成り立たない地域だということがございます。仲よくするという表現は、無条件に雪をすべて受け入れるということではもちろんないわけでありまして、雪と折り合いをつけた生き方をしなければいけない、それをポジティブに、前向きにとらえる、ネガティブにとらえないということで、仲よく暮らすという、余り冬には言いたくない条例になってしまったことは確かでございます。

この精神は、やはりこの地域に暮らす人間にとっては必要なことだろうと、この後も必要だというふうに思っています。ただ、長年の間にわたって地域の活力低下とともに、除雪だけじゃない雪に対する対応力が落ちていることは間違いない事実でありますので、それをどう補強するかということの視点は、これは持って施策として展開していかなければいけないというふうに思っています。それが条例の名称を変えること、あるいは条例の中身をいじることになるかどうかというのは、これから我々検討しなければいけないことだろうと思います。

単独の自治体だけで災害を未然に防ぐことはもうできない時代になったということが認識としてありますので、そのことも内閣府の防災担当の方にも申し上げに行っていました。やはり自衛隊が機動的に動けるような、そういう法改定も含めた、あるいはそういう部隊創設も含めたことをやらないと、災害が起きてからでは遅いから、機動的に未然に防げるようなことを自治体と一緒に考えようということで提案しています。これはこれからも提案あるいは発信し続けていきたいなと思います。そういうさまざまな、自分のところで自治体としてできること、あるいはできないことの整理をしながら、条例の中身をどのように変えることによって実行性が上がるかということ、これから新年度に入ってからですけれども、検討してまいりたいと思います。

○塩田勉 副議長 1番。

○1番（木村清貴議員） ぜひよろしくお願ひしたいんですけども、その条例の検討の中に、先ほどお願ひしました、必ず近い将来、空き家の問題が深刻になってくると思いますし、市民にとって、そこを解体もしくは整理してもらえれば除雪の排雪の場所になるとか、避難所になるとか、そういう考え方もできるのではないかと思いますので、その辺も含んだ検討をぜひお願ひしたいと思います。結構です。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 私からも、6款農林水産業費、1項の3目あるいは4目、8目という形で予算書には分かれておるんですが、いわゆる1つは食と農からのまちづくり事業という形で、今回新規に農地収益力向上推進事業ということが予算化されておるようです。

それで、前からある4目のほうの生産力強化産地確立事業、あるいは8目のほうの強い農業づくり交付金事業という形で、農業の力をつけるための施策がいろいろあるわけですが、これについて、私はこういうふうに考えておるんですが、1つは、強い農業づくり交付金事業は農業生産力をアップするための体制づくりだろうと。4目の生産力強化産地確立事業というのは、いわゆる体制をつくった上で生産

力の向上を図るための事業であろうと。そして今回は6次産業もうたいながら、産地収益力向上推進事業という形で新規に出てきました。多分これは、私の想像ですが、食と農からのまちづくり事業の体制をつくってある、考えてこういうふうな事業展開をなさっておるんだらうと私は予想するんですが、そのとおりでしょうか。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 予算書に似たような名前がいろいろございまして、ちょっととまどうことだと思います。強い農業づくりといいますのは国の補助事業の会計でありまして、いろいろハード事業、あるいは農業管理団体が事業を導入していただきたいというふうな場合にそういうふうなものを使っています。ただ私どもは、いずれ産業経済部の23年度の考え方としては、農業団体の皆さんあるいは農家の皆さんがよりわかりやすいような感じで理解いただいて、あらゆる事業にチャレンジしていただきたいということで、今回部内で協議しまして、独自の資料も準備しました。予算書だけを見るとすごく項目が多くてわかりにくいということでございます。

大きい点だけ申し上げますと、1つは産地収益力の向上支援事業によります農林業の活性化というのが第一にございます。第2に掲げますのが食と農からのまちづくり事業による地域の活性化でございませう。3つ目が雇用経済対策事業による商工業の活性化でございませう。この大きな三本柱にそれぞれいろいろな事業を取り込んでおりまして、取り込んだ中で実際に、その事業を3年間継続するとどういふような効果が想定されるのかということ、あるいはその3つの事業をさらに、消費者なり農業者なり商工業者の皆様がよりそれを見て自分がチャレンジしやすいような、わかりやすくかみ砕いたような、そういういわゆる市民サイドから見た事業分離というものを試みておりまして、いろいろ一言では申されませんが、そういうふうな感じで今議会の閉会と同時に、できるならば4月からチャレンジいただきたいということで、3月中に市民の皆さんにお知らせしたいということで今考えております。よろしくお願ひします。

○塩田勉 副議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 部長の答弁は答弁としまして、私は一貫した流れを対象者になる方、農業に限らず対象者になる方に理解していただきながら、それによって頑張っていたいただきながら動いていってもらふ、そういう流れがなければ、私は向上力というのはばらばらだったら期待するほどの効果は得ないんじゃないかと思ひます。

例えば雇用のことも今おっしゃったんですが、その効果があらわれて初めて雇用ということも生まれてくるわけですし、そこのいわゆる基本になるものがきっちり把握できるというか、対象の方が考え方を把握できて、それに対応して、その流れの中で、じゃ機械化を進めましょ、こういうふうな支援をしていただくなら今度は生産力を高めましょ、その上で加工品をつくってもっと収益力を上げましょと。その確立、流れができてこないと、私は単発のことではなかなか効果の上がる事業にはなり切れないのではないかという心配をしているわけなんです。そこら辺はどうお考えなんですか。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 やはり行政だけでは、幾らかけ声をかけてもなかなか浸透もしないし、思うような成果が出ないということはそのとおりだと思います。今考えておりますのは、昨年実施しましたが、いずれ農業団体、あるいは商工業団体と一緒にあって、それぞれお互いその年度に向かう方向なり、あるいは手持ちの事業なりを出し合いながら、協力し合って相乗効果を高めたいということでの手法を1つ考えております。

また、一步踏み込んで、それぞれの団体が抱えております部会ですとか、それから各農協の作物部会、商工業の部会等々がありますので、そこら辺まで踏み込んで、我々が、スタッフが一緒に行って中身を説明しながら何とか一緒になって頑張ろうということをやっておりますので、ただ1回やったからすぐ成果が出るというものではないと思いますので、さらに粘り強くやっていきたいと。とにかく何かしら、今までやってこなかったことを掲げながら、一緒になって奮起したいということでの今回の予算をお願いしております。この後も、今すぐ3月中からいろいろな団体とやる手はずも今整えておりますので、よろしく申し上げます。

○塩田勉 副議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） ぜひそういう、まず意識を高めなければいけない、あるいは同じ方向の認識を持たなければいけないということが私は非常に大事ではないかと。これだけの予算をおきながら毎年継続してやっているわけなんですから、そういうふうな流れをぜひ確立して行ってほしいなど。その先には喜びがある、所得の向上というものが起きてくるだろうし、雇用のあっせんも受けてくるだろうしというふうな気持ちでおりますので、ぜひ頑張ってやってほしいと思います。

それからもう一点は、商工費のほうなんです、105ページの、これも今回新規に出てきたんですが、商工団体連携地域活性化事業というものが出てきました。同じ目の中で、地域商業活性化事業というものがあられるわけですが、これとの違い、あるいは新規に出てきた商工団体連携地域活性化事業の中身を詳しく説明していただきたいと思います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 商工団体地域活性化事業でございますが、これにつきましては横手の商工会議所が行います、昨年も行いましたがにぎわいカーニバルでございます、ただ商工会議所だけではなくして商工団体が一体となってやってほしいということで、今年はそういうふうな方向で進められております。

いま一つは、よこて市商工会が昨年初めて実施しましたビジネスマッチングでございますが、それについても一定の成果が昨年あらわれましたので、今年もさらに中身を充実させながらやっていくというものでございます。

それから、地域商業の活性化事業でございますが、それにつきましてはにぎわいの創出事業ということで、各お店、企業さんを対象にしながら各個人の経営のそういうお店、商店街のにぎわいのためにや

っていただくということで、1事業費30万円平均でございますが、それに対する助成金、それからエキスパート育成事業ということで、各団体でございますが、それを一応2団体想定しています。

それからもう一つは、今年新たに計画しておりますのが、新たな起業、それからいわゆる創業支援ということで、今いろいろと、規模的には小さいんですがなかなか面白い発想の起業がおりまして、例えばでございますが、いわゆる魚の、釣りをやるルアーですとかそういうものをつくる方ですとか、いろいろなそういうふうな方がおられますので、そういう今、新たな起業の芽が出てきた時点で後ろから支援していこうということでの予算でございます。よろしく申し上げます。

○塩田勉 副議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 今、この横手市の地域の中でも買い物難民みたいな言葉が出てきているわけなんです。それはお店がなくなって行って、なかなかひとり暮らしの高齢者だけの家族の中で、なかなか買い物に出るのも大変だと。出るとしてもなかなか、近くじゃなく遠くまで行かなきゃいけないというような状況もあるわけです。そういう点に目を向けた支援策はお考えはないのでしょうか。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 実は2月2日に、よこて市商工会からインタビューということで受けました。その際にも申し上げたんですが、そういうふうな買い物に行くことができない、足がないしなかなか、このとおりの雪でございますので出かけることができない方がおるよということで、今、内々に商工会のほうと話をしております、それについてはある程度プランがまとまった段階で、行政としてできることは支援したいということを申し上げました。

加えまして、私が思うには、高齢の方がおられます場合に、できるならば行政としてその方の安否確認、それは保健、福祉事務所の範囲なんですが、そういうふうな福祉の視点からの安否確認やら、あるいは保健衛生サイドの保健師さんなんかと一緒に行って、血圧測定なりいろいろな健康相談もできればベストじゃないかなというふうなことで、商工会のほうには申し上げておきました。いずれ、実態がどうなのかということを一たん洗い出ししまして、いわゆる商工業者が協力できる買い物の部分も含めて検討する価値はあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○塩田勉 副議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 商工会、今大きく合併してよこて市商工会と大きくなっちゃったんですが、その前の平鹿中央商工会という中で、福祉商業といいますか、そういうのが話題になったことがあります。それは何かというと、お年寄りのところに配達に行って、そのときに元気を確認して戻ってくるということが目的で話し合いをされたことがあります。事実、たしか大雄だったと思うんですが、ひとり暮らしのおばあさんだったと思うんですが、体調を崩していてという中で、配達に行って物を届けた方が連絡を行って病院に入院して一命を取りとめたということも実際ございました。だから、そういう一つの形の考え方でなくて、いろいろな要素が今あるんだという形で、こういういろいろな施策も考えて

いっていただければ大変ありがたいんじゃないかなと思います。そういう話し合いも持たれたということですので、ぜひ実現できるようにご支援をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ほかに質疑ありませんか。20番。

○20番（佐藤清春議員） 1つだけ関連ですけれども、最初のほうの産地収益力向上支援事業推進というか、いわゆるそのプログラム、今年1年かかって作成されたようだけれども、まず今回、この冬のいわゆる雪害というか、一番打撃を受けるのが果樹だというふうに予想されますけれども、プログラムの中には毎年度、さっき部長も3月にメンバーが集まってその都度またいろいろ協議するというふうなお話があったわけですが、年度末にローリングして見直ししていくというふうなお話になっておりますが、もう計画そのものが変更せざるを得ないというふうな状況だというふうに私は想像しますけれども、部長のほうはどのようなふうにお考えなのか。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 全体額には260億円ぐらいというようなことで、検討の段階から、米についてはまた別途寄せまして、米所得補償がありますので寄せますが、その中で果樹については約43億円ぐらい詰めておりますが、いずれ相当の被害というふうなことで、なかなかトータルでの目標達成できないのかなというふうに、残念ながら思っております。

ただ、その収益力向上の中では、23年度予算の前倒しというようなことで、臨時議会でご決定いただいた5,000万円等々もございます。それについては、とにかく3月、4月からすぐ執行したいということでのそういうふうな予算をいただきました。今のその目標についても当然見直しはしなければいけないだろうというふうに思っておりますが、できるだけ、向かえるものは向かっていきたいということの思いでございます。

それから、果樹についても、果樹以外の施設もあるわけなんですけど、特に果樹についてもいろいろ心配されるのはいわゆる離農される方、廃園される方等があるわけですが、いずれそこら辺についても、我々は受委託等を含めて、別の方向で産地を援助する方向で、この後仕事をしていきたいということを考えております。確かに産地収益力向上支援事業を掲げまして、向上プログラムをつくって、向こう3年間の計画をつくってやっておるそのさなかの、1月6日以降の雪でございましたので、はっきり言いますと相当、計画つくった側としてはショックもあるわけですが、いずれ予算も相当いただきましたので、そこら辺をきっちり関係者の皆様にご説明しながら、1年後は無理にしても、2年後、3年後を目指してきっちりやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○塩田勉 副議長 20番。

○20番（佐藤清春議員） それで、この向上委員会を立ち上げるときに、私ちょっと心配で質問した経緯がございますけれども、まず会長である産経部長がご異動になると。この協議会には行政の、端的に言えば産業経済部の職員方が丸ごとかかっているというふうな形になりますけれども、その中で産経部

長が会長として、強力なリーダーシップのもとにすばらしい計画を立ててくれたというふうに私は思っております。ただ、これ何せ市の職員だけではないと思いますけれども、特にそういった立場にある方々というのは、上のほうからの指令が出れば異動しなければならないと。産経部の職員の方々というのは、さっき言ったようにほとんど各部会に名を連ねておりますので、多少私は危惧しています。異動によって大幅なメンバーチェンジがあったりすれば、やはり継続するというところに、まず今年1年かかって立派なものをつくったんだけど、これからというときにメンバーが大幅に入れかわるというようなことは余り好ましいことではないというふうに私は思います。

立ち上げたとき、そしてこれからも行政の応援というのは当然必要だというふうに思いますが、私のイメージからすると、受けとめ方からすると、行政が余り前面に出過ぎて、本来こういった、いわゆる事業推進あるいは所得向上アップに一生懸命にならない農業団体のほうが、私の見方からすれば、もうちょっと力の発揮の仕方がいまいちでないかなと。それはとりもなおさず行政が表に立ってというか、発案して進めた経緯もございまして、そういうふうな危惧の中から今後は、やはり行政はあくまでもサポートするというふうな考え方でやっていかないと、さっき言ったようにメンバーがもし大幅に入れ替えがあると、継続性という面で多少心配も出てきますので、そこら辺のことも配慮しながら進めていただければなというふうに思います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 我々が平成22年度に進めました産地収益力のそもそものきっかけは、農水省が打ち出した産地収益力でございまして、ただ、途中から、農水省が打ち出したものは各作物別の計画でしたので、我々は横手市全体に網をかけてやろうということで、最初からそういうふうにご考えておりました。

確かに全協の中でご説明申し上げた際に、佐藤議員からはそういうふうなことをご指導いただきました。ただ、我々は限られたスケジュールの中でそれをしあげるといふ思いがありましたので、しかも我々はそのために給料をもらっている職員でありますので、しっかりそこら辺はメンバーの皆さん、あるいは関係団体の皆さんにお話をしながらやってきた経緯もございまして、ただ、今お話しのように、我々の思いと農業団体の思い、農業団体の皆さんとのスピードの違いは確かにありました。加えて、各生産団体の代表者の皆様と何回かお話ししましたが、やはり年代的なものも大分違いましたし、スピード感も大分違いました。ただ、我々はやはり何かしらの、我々産業経済部として収益力に向かう農業4課の考えとしては、何かしらそういうふうな計画をつくったもとに予算なり事業をおこしたいということがありましたので、きっちりそれを関係者の皆さんにご説明しながら理解をいただいているところでございまして。

幸か不幸か、今回の雪害等いろいろございまして、農業団体の皆さんとよく連携しながら、むしろ最近農業団体が我々の先に立った感じで一緒にやろうということで一丸になって頑張っておりますので、いずれいろいろな意味での、我々は計画はつくりますが、直接やりますいわゆる経済団体ではござい

せんで、そこら辺はきっちりすみ分けをしながら一緒になって頑張っていきたいという思いでございます。よろしくお願ひします。

○塩田勉 副議長 20番。

○20番（佐藤清春議員） 新年度から平鹿振興局、県との機能合体でいろいろ、さらに強固な連携プレーで施策を進めていくというふうな形になろうかと思ひますので、ぜひ今まで以上に頑張つて、市民のために尽くしていただきたい。

これで終わります。

○塩田勉 副議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、一般会計予算特別委員会に付託いたします。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第6、議案第44号平成23年度横手市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第44号平成23年度横手市国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページのほうですけれども、第1条では歳入歳出予算の総額をそれぞれ119億108万4,000円に定めてございます。

また、2条、3条関係ではそれぞれ一時借入金、それから歳出予算の流用の関係について定めさせていただきます。

それでは歳出のほうから説明させていただきますので、17ページのほうをお開き願ひします。

1款1項1目の一般管理費につきましては、国民健康保険にかかわる人件費、それから国保連合会等の電算の委託料、それから連合会への負担金などでございます。人件費の増によりまして523万3,000円の増額計上となっております。

それから、続きまして18ページのほうをお開き願ひしたいと思います。

2款1項1目の一般被保険者の療養給付費につきましては62億2,407万7,000円を計上しております。これにつきましては平成22年度の1人当たりの給付見込額を5%増で積算をしてございます。被保険者数が減少したことによりまして1億266万9,000円の減額となっております。

次に、同じ2目の退職被保険者等療養給付費であります。こちらのほうは5億1,410万5,000円を計上しております。これも一般療養給付費同様に5%増で積算をしておりますが、被保険者数の見込みが約8%ほど増になっているということで、こちらのほうにつきましては5,769万8,000円の増額計上とな

ってございます。

以降、保険給付費につきましてはそれぞれ5%増で見込みまして計上させていただいてございます。

20ページのほうをお開き願いたいと思います。

20ページの2款4項1目の出産育児一時金でありますけれども、こちらのほうに3,780万円を計上しております。これにつきましては42万円の暫定措置が継続されるということで、今回条例案を計上しております。実績見込みを出産件数90件と見込んで積算してございます。

それから、21ページのほうになります。下段の6款1項1目の介護納付金でありますけれども、こちらのほう7億1,125万6,000円を計上しております。これにつきましては40歳から64歳までの2号被保険者に係る納付金でございますが、前年度より1人当たり5%増で積算をしてございます。

それから、22ページのほうをお開き願いたいと思います。

7款の共同事業拠出金につきましては、国保連合会の算定額を計上させていただいてございます。

それから、4目の保険財政共同安定化の拠出金の関係であります。こちらにつきましては対象医療費の減少によりまして、前年度よりも7,464万円の減額計上となっております。

次に、8款の保健事業費であります。こちらにつきましては50歳の脳ドック、それから60歳の一泊ドックということで、今回、一泊ドックを30人分増額して計上させていただいてございます。

それから、24ページでございます。11款2項1目一般会計繰入金であります。こちらのほう7,988万5,000円を計上しております。これにつきましては40歳以上の被保険者を対象とする特定健診の経費を一般会計に繰り出すものでございます。

それで、一番最後ですけれども、12款の予備費の関係であります。こちらのほう2億2,774万6,000円を計上させていただいてございます。これは保険給付費の3%増ということで、前年度は2%で積算しておりましたけれども、やはり今年度の状況からすると一定の予備費が必要だということで、今回は3%を計上させていただいてございます。

次に、10ページにお戻り願いまして、歳入のほうをご説明したいと思います。

1款1項1目の一般被保険者の国民健康保険税につきましては26億1,761万7,000円を計上しております。これは前年度比3億3,962万円の減額となっております。これは前年度の22年度の特別予算につきましては法定外の繰入金計上されていなかったこと、それから歳出の保険給付費4,000万円ほどの減額と、それから共同事業の拠出金、こちらのほうそういう9,300万円ほど減額になったことによりまして、税に求める額が大幅に減少したということでございます。

それから、2目の退職被保険者等国民健康保険税につきましては、こちらのほうにつきましては退職の被保険者のほうが8%ほど増加するという見込みでございまして、税のほうも7,352万7,000円の増額計上としてございます。

次に、11ページの下段ですけれども、こちらのほうの3款国庫支出金につきましては、それぞれ国のほうの負担割合を乗じて計上させていただいてございます。

それから、12ページのほうをご覧いただきたいと思います。

4 款の療養給付費交付金でありますけれども、こちらのほう 4 億8,275万2,000円を計上しております。これは退職被保険者の医療費から退職者の国保税を差し引いて交付されるというものでございますが、これにつきましては、退職者の被保険者が増加したことによりまして国保税をアップしておりますので、そういった関係で交付される額が4,599万円の減額となっております。

次に、14ページのほうをお開き願いたいと思います。

中ほどですけれども、9 款 1 項 1 目の一般会計繰入金であります。こちらにつきましては9 億6,848万6,000円を計上しております。これにつきましては、内容ですが、1 節の保険基盤安定繰入金、それから3 節の財政安定化支援事業につきましては、22年度の実績見込みで計上してございます。4 節の事務費繰入金につきましては、職員の人件費、事務経費等でございます。それから5 節になりますがその他繰入金、これにつきましては国保財政健全化計画に基づきまして、保険財政共同安定化事業の拠出金とそれから交付金、この差額1 億4,454万2,000円になりますが、これらについてそれぞれ繰り入れする分を今回計上させていただいてございます。

以上で説明のほうを終わらせていただきたいと思いますが、23年度の国民健康保険の予算につきましては、いずれにしても22年度の医療給付費とか繰越金が確定しなければしっかりとした医療費の算出ができないということもありまして、国保税率をご決定いただく6 月補正予算におきまして本格予算を組むこととなりますので、あくまでも暫定の予算となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第7、議案第45号平成23年度横手市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 議案第45号平成23年度横手市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

本会計につきましては、後期高齢者医療制度が平成20年度からなったわけでございますが、その運営主体となります秋田県の広域連合に市が徴収した保険料を納めるというようなことで設けられた会計でございます。平成23年度の後期高齢者の被保険者数は1 万8,311人ということで見込んでございます。それでは予算の内容について、主なものについてご説明します。

1 ページの第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億6,807万4,000円と定めてございます。それでは歳出からご説明しますので、9ページになります。

1款1項1目の一般管理費につきましては、一般事務費それから被保険者の郵送料が主なものとなっております。

次に、2項1目の徴収費につきましても、賦課徴収の関係の事務費、納付書等の郵送料が主なものとなっております。

それから、2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては8億5,604万3,000円を計上しております。これにつきましては広域連合に納付する保険料、それから延滞金、保険基盤安定などがございますが、前年度よりも5,606万円の減額となっております。これについては歳入のほうの保険料でご説明申し上げます。

それでは歳入のほうをご説明しますので、7ページのほうをお開き願いたいと思います。

1款1項1目の特別徴収保険料につきましては4億1,114万9,000円を計上しております。これは年金から徴収する保険料として、広域連合が算定をした保険料を計上させていただいております。前年度より4,151万5,000円の減額になっておりますが、これにつきましては前年度の当初予算、保険料改定がありました。そういうことで、最大値を積算した保険料であったということで今回は減額になったものでございます。ちなみに、平成22年度の現在の予算におきましては4億178万5,000円ほどとなっております。

それから次に、2目の普通徴収の保険料につきましては、こちらも同様な計算で広域連合のほうからの算定で計上させていただいております。

それから、3款1項2目の保険基盤安定繰入金でありますけれども、こちらのほうに3億2,390万2,000円を計上しております。これにつきましては保険料の軽減分を公費で補てんするものでございますが、昨年度よりも2,208万4,000円の増額となっております。来年度の保険料の軽減対象者を被保険者1万8,000人ほどと申し上げましたが、その73%ということで見込んでございます。

以上、簡単でありますけれども説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。29番。

○29番（高橋勝義議員） わからないから聞くわけなんですけれども、例えば75歳以上の方は国保から抜けていくわけなんです。じゃ75歳以上の方々は、どちらかというと病気というか医者にかかる回数が多くなる。それでは今までの国保が、いわゆる一番医者にかかる年齢の方が抜けていますから、国保そのものは減ったのだから安くなったのだから、全体が下がったのだから、どういう変化になっていますか、全く同じですか。

○塩田勉 副議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 75歳以上の方々が後期高齢者医療制度に20年度から移行しました。ただ、そ

の前は、75歳以上の方々は老人保健医療制度という形になってございました。ですから、同じ国民健康保険の中にありますけれども、老人保健制度の会計の中でこの方々の医療給付費が賄われるという形になってございます。基本的には、老人保健の制度から後期高齢者医療制度に移りましたけれども、基本的な部分では変わっておりません。

ただ、老人保健の拠出金、いわゆる若い人たちが拠出するものが、後期高齢者医療制度では後期高齢者支援金という形でこれを明確化したということでございます。これを比較して、どちらが国保にとって得かというお話だろうと思いますが、この間、ちょっといろいろ見てみますと、そんなに国民健康保険が財政的に楽になっているというような状況ではございませんので、老人保健で拠出していた拠出金と、それから後期高齢者医療保険のほうに拠出する額の関係におきましては、もしかすれば老人保健制度にいたときには同じ75歳以上の方々も国保に入っておりましたので、その方々の税金もあわせて老人医療の拠出金という形で出していました。ですから、その点では若干変わった部分はございますけれども、ただ、実際に制度をやってみて国民健康保険が楽になったかという点と、ご案内のようにそれは厳しい状況になっているというのは依然として変わらないといったような状況だというふうに認識をしております。

以上でございます。

○塩田勉 副議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

再開時間は3時15分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時15分 再開

○塩田勉 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第8、議案第46号平成23年度横手市介護保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第46号平成23年度横手市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧ください。

本案は歳入歳出予算の総額をそれぞれ93億5,895万4,000円に定めようとするものであり、高齢化によ

る受給者数の自然増や、基盤整備の影響による介護給付費の増などにより、22年度当初予算と比較しまして、率にして12.2%、10億1,732万9,000円の増となっております。

初めに歳出からご説明申し上げますので、15ページをご覧いただきたいと思います。

1款1項総務管理費でございますが、人件費等の一般管理費が主なものでございます。

2目では第5期の介護保険事業計画策定費として、前年度と比較し162万円を増額計上してございます。これは市民アンケートの結果を受けまして、給付分析などを行って計画に反映しようとするものでございます。

次に、2項賦課徴収費でございますが、通知作成発送等に係る事務経費について精査した結果、前年度と比較しまして41万8,000円減の410万3,000円を計上したものでございます。

次に、16ページをご覧いただきたいと思います。

3項介護認定審査費でございますが、認定件数の増加により介護認定審査会に係る委員報酬と主治医意見書記載手数料等の増を合わせまして402万1,000円増の7,765万9,000円を計上してございます。

次に4項でございますが、介護運営協議会費でございます。第5期の介護保険事業計画に向け部会を立ち上げるなどしまして、これまでよりも8回ほどの部会等の開催を予定してございます。委員報酬として69万1,000円増の163万7,000円を計上させていただきました。

次に2款でございますが、保険給付費でございます。これは本会計全体の95%を占めるような内容でございますけれども、16ページから17ページにわたりますが、1項介護サービス給付費について、認定受給者数の増加による居宅介護サービス給付費の伸びのほか、新たな基盤整備の影響を勘案しまして81億8,867万6,000円とさせていただきます。

次に、17ページ下段から18ページにわたりますが、2項の介護予防サービス等諸費についてでございます。7.1%増の1億7,034万1,000円を計上させていただきました。

次に、18ページの中段になりますが、3項の高額介護サービス費につきましては1億7,760万2,000円を計上いたしております。

また、4項特定入所者介護サービス等費は、施設サービスでの食費あるいは居住費に係る費用を所得の低い方のために補足給付する項目でございますが、15.7%増の4億1,228万3,000円を計上させていただきました。

次に、19ページに移りますが、5項審査支払手数料でございますけれども、国保連合会に支払う保険給付請求事務手数料でございます。1,269万9,000円を計上してございます。

次に、19ページ下段から20ページにかけてご覧いただきたいと思いますが、4款1項介護予防事業に係るものでございますが、8,374万円を計上してございます。高齢者の中から要介護状態になりそうな二次予防事業対象者、こうした方を把握する事業でございまして、健診の実施機関への委託料等の単価の精査などを行いまして、前年度に比べて全体で212万6,000円ほど減額計上というふうにさせていただきました。

次に、20ページ下段から21ページにかけてでございますが、2項の包括的支援事業2事業費1億4,158万3,000円を計上させていただきました。2事業の認知症高齢者見守り事業について、物忘れ相談プログラムの機器を購入いたしまして23年度は対応していきたいというふうに考えてございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、8ページのほうへお戻りいただきたいと思います。

8ページの事項別明細書、歳入費をご覧くださいと思います。

1款の介護保険料につきましては、被保険者数の推移、納付状況などから13億4,875万円を計上させていただきました。

2款であります、使用料及び手数料でございます。保険料の督促手数料12万2,000円を計上してございます。

次であります、3款から5款まででございますが、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金でございますけれども、保険給付費並びに地域支援事業費、これらに対する法定負担割合に相当した額を計上させていただきました。合計額で64億7,633万9,000円となっております。

次に8款でございますが、繰入金でございます。一般会計からの繰入金で13億5,409万3,000円を、また保険用財源の不足分ということで、これを補う介護給付費準備基金から1億7,880万円を取り崩すことを含めまして、15億3,289万3,000円を計上いたしまして収支の均衡を図っておるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第9、議案第47号平成23年度横手市介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第47号平成23年度横手市介護サービス事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

特別会計予算書1ページをご覧くださいと思います。

本案は歳入歳出の予算の総額をそれぞれ2,567万1,000円に定めようとするものでございます。平成22年度当初予算と比較いたしまして9.2%、216万3,000円の増となっております。

初めに歳入のほうからご説明申し上げますので、4ページの事項別明細書、歳入表をご覧くださいと思います。

1款サービス収入でございますが、介護予防支援サービスで1,989万7,000円、居宅介護支援サービス

費として576万円、合わせまして2,565万7,000円を計上させていただきました。

次に歳出のほうに移らせていただきます。6ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目介護予防支援事業費でございますが、要支援認定者を対象としました介護予防支援計画を作成する費用でございます。非常勤のケアマネジャー等6名の報酬など1,982万6,000円を計上してございます。

2項1目居宅介護支援事業費でございますが、要介護認定1から5の方々を対象としますケアプランを担当するものでございますが、非常勤ケアマネジャー2名分の報酬など576万円を計上してございます。

2款予備費でございますが、8万5,000円を計上いたしまして収支の均衡を図っておるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第10、議案第48号平成23年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第48号平成23年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧くださいと思います。

本案は歳入歳出の予算の総額をそれぞれ8億1,882万2,000円に定めようとするものでございます。22年度当初と比較いたしまして1.5%、1,217万円の減少となっております。

初めに歳出からご説明いたしますので、9ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目一般管理費でございますが9,488万3,000円を計上いたしております。これは白寿園の事務職員分の人件費、それから非常勤職員の共済費、それから白寿園分施設維持に係る経費などを計上したものでございます。

次に、9ページの下段になりますが、2款1項1目短期入所生活介護事業費でございます。4,590万9,000円を計上いたしました。これは従事職員分の人件費、短期入所事業に係る諸経費などを計上したものでございます。

次に、10ページの中段をご覧くださいと思います。

2款2項1目施設介護サービス事業費に4億2,394万9,000円を計上いたしております。これは従事職員分の人件費、それから施設入所事業に係る諸経費などを計上したものでございます。

次に、10ページ下段から11ページになりますが、3款公債費に元金、利子合わせまして2億4,358万1,000円を計上いたしております。これは指定管理施設を含む施設建設債務等の償還金となっております。22年度と比較いたしまして2,177万1,000円ほど減となっております。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、前に戻りまして6ページ、事項別明細書、歳入表をご覧くださいと思います。

1款のサービス収入でございますが、5億832万2,000円を計上してございます。これは白寿園の短期入所、それから施設入所などの介護サービスに係る収入と、それからご利用者様の自己負担金の収入でございます。

次に、サービス収入の関係でございますが、短期入所につきましては利用率を定員の80%というふうにしてございますし、施設介護のサービスについては96%の稼働率を見込んだ内容となっております。

次に、4款の繰入金でございますが、一般会計繰入金として2億6,713万5,000円を計上してございます。これは指定管理6施設の公債費償還分、白寿園の事務費繰入金等々となっております。

5款繰越金でございますが、4,125万4,000円を計上いたしまして収支の均衡を図っておるところでございます。

なお、先ほど4番議員さんのご質問の答弁の中で、指定管理に派遣しております職員の数に誤りがございました。現在派遣職員は、先ほど19名と申し上げましたが29名の誤りでございました。そして今回の3月をもって19名が帰任予定となっておりますところであります。訂正しておわび申し上げたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第11、議案第49号平成23年度横手市介護老人保健施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第49号平成23年度横手市介護老人保健施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧くださいと思います。

本案は歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,876万7,000円に定めようとするものでございます。本予算は22年度当初と比較いたしまして0.5%、253万5,000円の増となっております。

初めに、歳出の主な内容についてご説明いたしますので、9ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目一般管理費でございますが、6,020万6,000円を計上いたしてございます。これは事務職員分の人件費、非常勤職員の方々の共済費、そして施設維持に係る諸経費を計上しておるものでございます。

次に、9ページから10ページになりますが、2款1項1目施設介護サービス事業費に3億2,333万2,000円を計上いたしております。これは従事職員分の人件費、それから非常勤職員分の報酬のほか、給食業務の委託料など一般入所利用のサービスに係る諸経費などを計上しておるものでございます。なお、利用者数につきましては1日平均87名ほどを見込んでおるところでございます。

次に、10ページをご覧くださいと思います。

2款2項1目通所リハビリテーション事業費に1,969万1,000円を計上いたしております。これは従事職員分の人件費、それから非常勤職員の報酬並びに給食業務の委託料、それから送迎用車両のリースと通所リハビリ利用者のサービスに係る経費を計上してございます。

11ページをご覧くださいと思います。

2款2項2目短期入所療養介護事業費に679万1,000円を計上いたしております。介護用品等、給食業務の委託料など、短期入所利用者のサービス経費を計上してございます。

次に、3款公債費でございますが、施設整備時の借入金、償還金として、元金と利子合わせまして6,824万7,000円を計上いたしております。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、前に戻りまして6ページの事項別明細書の歳入表をご覧くださいと思います。

1款のサービス収入に4億4,138万3,000円を計上いたしております。これは利用者の施設サービスに係る療養費の収入、それから通所リハビリ、短期入所、施設入所療養費などの介護サービスに係る収入と利用者の1割負担の分でございます。

次に5款でございますが、諸収入に153万5,000円を計上いたしております。これは雇用保険料の個人負担分等が計上されておるものでございます。3款の繰入金に3,584万7,000円を計上いたしまして、収支の均衡を図っておるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第12、議案第50号平成23年度横手市指定通所介護事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。大森地域局長。

○太田和昭 大森地域局長 ただいま議題となりました議案第50号平成23年度横手市指定通所介護事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧いただきたいと思います。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,979万3,000円に定めようとするものでございます。23年度の予算につきましては、前年度と比較いたしまして516万2,000円、率にいたしまして6.5%の増額となっております。

第2条は債務負担行為について定めようとするものでございます。

4ページをご覧願います。

第2表、債務負担行為として、デイサービスセンター送迎車のリース料でございます。期間及び限度額は記載のとおりでございます。

それでは歳出についてご説明いたしますので、9ページをご覧いただきたいと思います。

1款1項1目の管理費でございますが、職員1名分の人件費と施設の管理に要する経費といたしまして2,476万1,000円を計上してございます。

2款1項1目の通所介護事業費でございますが、これは職員1名、非常勤職員12名分の人件費、賄い材料費等介護サービスに要する経費といたしまして4,151万7,000円を計上したところでございます。

次に、10ページをご覧いただきたいと思います。

中段の3款公債費には、起債償還として1,251万5,000円を計上してございます。

4款予備費は前年度と同額の100万円を計上しております。

それでは次に、歳出についてご説明いたしますので、7ページをご覧いただきたいと思います。

1款のサービス収入でございますが、1項の介護給付費収入と2項の自己負担収入金を合わせまして6,063万9,000円を見込んだところでございます。

次に、2款の繰入金でございますが、これは起債償還にかかわる交付税措置分と生活支援ハウス給食費といたしまして、752万2,000円を一般会計から繰り入れしようとするものでございます。

このほか3款の繰越金として1,061万円を計上しております。

次の8ページになりますが、4款諸収入には、雑入といたしまして102万2,000円を計上してございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第13、議案第51号平成23年度横手市障害者支援施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第51号平成23年度横手市障害者支援施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧くださいと思います。

本案は歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億6,410万2,000円に定めようとするものでございます。本予算でございますが、平成22年度当初と比較しまして4億9,952万7,000円の増額となっております。

主な要因でございますが、大和更生園の施設老朽化と障害者自立支援法のサービス体系に移行するための施設改修工事、並びにユーホップハウスの定員増によります作業所等の増築工事によるものでございます。

初めに、歳出からご説明いたしますので、10ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目一般管理費でございますが、7億1,438万4,000円を計上いたしております。これは大和更生園職員、ユーホップハウス職員等の人件費、さらには大和更生園の非常勤職員、ユーホップハウスの非常勤職員、そしてグループホームの非常勤職員分の人件費などが含まれてございます。また、施設整備費といたしまして4億8,368万7,000円を計上してございます。内容は改修工事、設計監理委託料として588万8,000円、改修工事管理委託料として214万9,000円、さらに工事請負費として4億7,565万円を見込んでおります。

2款1項1目でございますが、サービス事業費に3,976万7,000円を計上いたしております。これは大和更生園、ユーホップハウス、グループホームに係る施設運営のための諸経費を計上させていただきました。

3款1項1目授産費であります496万円を計上いたしております。これはユーホップハウスの授産品の作成に係る原材料の購入費や、利用者への作業工賃などを計上してございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、前に戻りまして6ページ、事項別明細書の歳入表をご覧くださいと思います。

1款サービス事業収入でございますが、2億3,694万5,000円を計上してございます。これは施設利用者に係る自立支援給付費等の収入と、それから各施設の利用者負担金でございます。自立支援法の改正により低所得者の利用者負担の減や、大和更生園からのグループホームへの移行、退所等により減額となっております。

次に、2款の財産収入516万円でございますが、大和更生園の農作業等の収益金、それからユーホップハウスの売上代金等でございます。

4款繰入金でございますが、市からの委託事業、いわゆる日中一時支援事業、それから放課後支援事業、受託による一般会計からの繰入金でございます。

7款に市債でございますが、大和更生園の改修工事に係る起債として、社会福祉施設整備費事業債として1億9,060万円、それから施設整備費事業債2億4,540万円、合わせまして4億3,600万円を計上いたしてございます。

5款繰入金でございますが、8,430万2,000円を計上いたしまして収支の均衡を図っておるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第14、議案第52号平成23年度横手市市営温泉施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第52号平成23年度横手市市営温泉施設特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8,815万3,000円に定めようとするものでございます。

第2条では、えがおの丘に係ります公用車の更新リース料につきまして債務負担行為の設定を行っております。

内容でございますが、施設別の詳細につきましてはそれぞれ7ページから13ページに記載しております。

6ページの事項別明細書の、前年度当初との比較、増減について、主なものについてご説明申し上げます。

歳入の1款の事業収入でございますが、増減比較で349万1,000円の減額になっております。これは三吉山荘の分の減額が722万1,000円、ゆっふるの減額分が209万8,000円でございます。雄川荘につきましては602万2,000円の増となっております。

それから、3款の繰入金につきまして6,156万7,000円の減額ですが、主なものは三吉山荘の減額が1,598万6,000円、えがおの丘の減額が5,369万3,000円でございます。

それから、歳出でございますが、1 款の施設経営費が203万3,000円の増額になっております。これは減額が3 施設ございまして、三吉山荘が2,203万4,000円、さくら荘が383万円、大森の健康温泉が28万2,000円でございます。増額が、雄川荘が1,581万9,000円、ゆっふるが12万円、えがおの丘が580万3,000円でございます。

続きまして、2 款の公債費で5,742万2,000円の減額になっておりますが、これはえがおの丘の償還が平成22年度で終了いたしました。5,465万5,000円の減額でございます。

以上が主なものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第15、議案第53号平成23年度横手市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました議案第53号平成23年度横手市土地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,294万7,000円に定めようとするものでございます。22年度と比較いたしまして1億3,181万4,000円の増となっております。これは仮換地指定の進展等に伴い家屋移転戸数が増えたことによるものでございます。

第2条では、地方債について、3ページの第2表に記載のとおり、都市計画事業債の限度額を5,130万円に定めようとするものでございます。

それでは歳出の説明を、9ページのほうをご覧いただきたいと存じます。

1 款 1 項 1 目中央第二地区土地区画整理事業費では、繰出金としまして47万6,000円を計上してございます。これは清算徴収金の分割納付分でありまして、一般会計への繰り出しをするものでございます。

同じく2 目駅西地区土地区画整理事業費では4,600万円を計上しております。主な内訳としましては、委託料としまして、換地処分に伴い区域内の土地や建物の表示登記を新たなものへ書き替えるため必要となる図面の作成費用及び登記委託料などとして713万2,000円を計上してございます。また、負担金補助及び交付金としまして3,800万円を計上してございます。これにつきましては、同じく換地処分により発生します清算交付金を一時的に市が立て替えるために必要と計上したものでございます。この立て替え分につきましては、清算徴収金として分割納付されることとなります。

次に、同じく3 目三枚橋地区土地区画整理事業費では2億2,647万1,000円を計上してございます。内

訳につきましては、説明欄にありますように人件費、単独事業費、また総合交付金等でございます、主な内容としましては、工事請負費の2,850万円につきましては区画街路及び水路等の築造費でございます。

また、次の10ページの補償、補てん及び賠償金に1億4,840万円を計上してございますが、これは今年度予定する9件の建物移転補償費でございます。

それでは歳入についてご説明いたしますので、6ページのほうをお願いいたします。

事項別明細書、歳入1款国庫支出金では、三枚橋地区都市計画費補助金としまして9,700万円を計上しております。

2款保留地処分金では、駅西地区で200万円、三枚橋地区で1,200万円の計1,400万円の保留地処分金を見込んでございます。

3款繰入金では、一般会計からの繰入金1億396万9,000円を計上してございます。

4款繰越金に20万2,000円、5款清算金には中央第二地区及び駅西地区からの清算徴収金としまして647万6,000円を見込んでございます。

6款市債に5,130万円を計上し、歳入合計2億7,294万7,000円として歳入歳出の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第16、議案第54号平成23年度横手市下水道事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第54号平成23年度横手市下水道事業特別会計予算についてご説明いたしますので、予算書の1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億5,473万円に定めようとするものでございます。

第2条、3条につきましては、4ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為では平成23年度水洗化等改造資金融資あっせん補助ほか2件について定めております。

第3表、地方債では、公共下水道事業ほか4件について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めております。

次に、歳出についてご説明いたしますので、10ページをお開き願いたいと思います。

1款1項1目一般管理費1億4,627万1,000円は、職員の人件費、それから料金収納事務委託料及び下水道水洗化台帳システム整備業務委託料などでございます。

2目の流域下水道維持管理費4億7,947万2,000円は、流域下水道処理施設の維持管理負担金でございます。

次に、2項1目管渠費4,296万6,000円は、管渠の維持管理費、マンホールポンプの電気料や施設の管理委託料などでございます。

2目処理場費1,663万6,000円は、山内浄化センターの光熱水費や施設の管理委託料でございます。

3目設備費311万2,000円は、メーターの交換手数料や購入費などでございます。

2款1項1目公共下水道事業費3億3,776万2,000円は、横手地区の上三枚橋、八王寺、朝日が丘、上真山、三枚橋区画整理区域内、それから増田地区縫殿、十文字地区下沖田の管渠工事を予定しております。

第2目特定環境保全公共下水道事業費2億1,240万3,000円は、大雄八柏地区の実施設計と地質調査及び平鹿地区三島、馬鞍、雄物川地区、船沼地区の管渠工事を予定しております。

3目流域下水道事業費1億6,575万円は、流域下水道建設事業の負担金でございます。

3款1項公債費では、1目元金に12億9,305万8,000円、2目利子に4億5,430万円を計上します。

次に、歳入についてご説明いたしますので、7ページをお開き願いたいと思います。

1款1項分担金に1,493万6,000円、2項負担金に4,416万1,000円の合わせて5,909万7,000円を計上いたしております。

2款1項使用料では、対前年度比8.7%増の6億100万3,000円を見込んでおります。

3款国庫支出金では、公共下水道事業補助金など1億8,000万円を計上しております。

5款歳入では、一般会計繰入金といたしまして12億3,217万4,000円を、8款市債では10億4,160万円を計上し、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第17、議案第55号平成23年度横手市集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第55号平成23年度横手市集落排水事業特別会計予算についてご説明いたしますので、予算書の1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億100万5,000円に定めようとするものでございます。

第2条、3条につきましては、4ページをお開き願いたいと思います。

第2表、債務負担行為では、平成23年度水洗化等改造資金融資あっせん補助金交付について定めております。

第3表、地方債では集落排水事業ほか1件について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めております。

次に、歳出についてご説明いたしますので、10ページをお開き願いたいと思います。

1款1項1目一般管理費1,391万円は、料金収納事務料や水洗化台帳システム整備業務委託料などでございます。

2項1目管渠費1,012万3,000円は、管渠の維持管理費、マンホールポンプの電気料やマンホールの段差の解消工事などでございます。

2目処理場費7,946万1,000円は、浄化センターの電気料や施設管理委託料などでございます。

3目設備費288万2,000円は、下水道用メーターの設置工事などでございます。

2款1項1目集落排水事業費3億5,342万8,000円は、金沢地区集落排水事業の管渠工事や処理場建設工事などが主な内容でございます。

3款1項公債費では、1目元金に1億6,640万円、2目利子に7,180万円を計上しています。

次に、歳入についてご説明いたしますので、7ページをお開き願いたいと思います。

1款1項分担金に7万1,000円を計上しております。

2款1項使用料では、対前年度比7.6%増の7,673万1,000円を見込んでおります。

3款国庫支出金では、水洗化台帳整備事業補助金として400万円を計上しております。

4款県支出金では、農業集落排水事業補助金として1億4,650万円を計上しております。

6款繰入金では、一般会計繰入金といたしまして2億3,341万円を、9款市債では2億3,620万円を計上し、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第18、議案第56号平成23年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第56号平成23年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算についてご説明いたしますので、予算書の1ページをお開き願いたいと思います。

第1条、歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,629万7,000円に定めようとするものでございます。

第2条、3条につきましては、4ページをお開き願いたいと思います。

第2表、債務負担行為では、平成23年度水洗化等改造資金融資あっせん補助金交付について定めております。

第3表、地方債では特定地域生活排水処理施設事業について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めております。

次に、歳出についてご説明いたしますので、9ページをお開き願いたいと思います。

1款1項1目一般管理費801万9,000円は、職員人件費や料金収納事務の委託料などでございます。

2目施設管理費2,639万9,000円は、平鹿雄物川地域に設置しております合併浄化槽の維持管理委託料などでございます。

2款1項1目浄化槽整備事業3,137万9,000円は、浄化槽5人槽25基、7人槽7基、計32基の設置を予定しております。

3款1項公債費では、1目元金に560万円、2目利子に470万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、7ページをお開き願います。

1款1項分担金に370万1,000円を計上しております。

2款1項使用料では、対前年度比8.9%増の3,453万6,000円を見込んでおります。

3款国庫支出金では、浄化槽整備補助金といたしまして1,039万2,000円を計上しております。

4款繰入金では、一般会計からの繰入金といたしまして1,006万4,000円を、7款市債では1,760万円を計上いたしまして収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第19、議案第57号平成23年度横手市横手町四町財産区特別会計予算を議題といた

します。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第20、議案第58号平成23年度横手市横手地域財産管理特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第21、議案第59号平成23年度横手市前郷地区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第22、議案第60号平成23年度横手市西成瀬財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第23、議案第61号平成23年度横手市醍醐財産区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第24、議案第62号平成23年度横手市里見財産区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第25、議案第63号平成23年度横手市福地財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第26、議案第64号平成23年度横手市館合財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第27、議案第65号平成23年度横手市病院事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました議案第65号平成23年度横手市病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

第2条では、業務の予定量として横手病院、大森病院それぞれの病床数、年間患者数並びに一日平均患者数について定めております。横手病院病床数でございますが、昨年5月から増築棟の新しい病棟が稼働し、また、既存の病棟の改修を行ったことから、病床数が昨年度より17床少なくなっております。一般病床225床、感染症病床4床の229床で運営を行います。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。

恐れ入りますが、6ページをご覧くださいと思います。

初めに、第1款の横手病院について申し上げます。

収入でございますが、第1項医業収益のうち、入院収益に29億3,513万7,000円、外来収益に16億1,205万5,000円を見込み、その他医業収益を合わせた医業収益全体で47億7,342万9,000円となっております。平成22年度当初予算と比較して0.5%の増となっております。

第2項医業外収益では、2目国県補助金に1,300万円、4目他会計負担金に2億8,006万5,000円など、医業外収益全体で3億1,841万3,000円を見込み、事業収益の総額を50億9,184万2,000円と定めております。前年度と比較して1.3%の増となっております。

次に、7ページの支出について申し上げます。

第1項では、医業費用の総額を50億1,128万円と見込んでおります。その内訳は、1目給与費が27億9,927万9,000円で、対前年度比0.4%の増となっております。

2目は医薬品などに係る材料費でございますが、12億4,583万3,000円で対前年度比0.2%の増となっております。

3目経費では5億8,648万円を計上しております。本年度は個室備品の賃借料や医療機器の保守料などが増えるために、前年度と比べて5.8%の増となっております。

4目減価償却費では3億5,836万7,000円を計上しており、前年度と比べて6.6%の増となっております。

次に、第2項医療外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費として7,656万2,000円を計上しております。前年度比0.5%の増となっております。

第3項特別損失では、過年度損益修正損として100万円を、その他特別損失として9,811万4,000円を計上しております。このその他特別損失は、増改築事業に伴って解体する健診センター棟とMRI棟の解体撤去除却損でございます。

第4項予備費には200万円を計上して、事業費用の総額を51億8,995万6,000円と定めており、前年度と比べて3.3%の増となっております。

事業収益の総額から事業費用の総額を差し引きいたしますと9,811万4,000円の赤字予算となっております。

ます。これは解体撤去による除却損に相当する額でございます。

次に、第2款大森病院について申し上げます。6ページをご覧くださいと思います。

収入ですが、第1項医業収益のうち、入院収益では15億5,967万2,000円、外来収益では4億5,805万5,000円を見込んでおります。その他医業収益を合わせた医業収益全体では21億1,060万2,000円となり、対前年度比7.3%の増となっております。

第2項医業外収益では、3目他会計補助金に200万円、4目他会計負担金に1億8,828万2,000円を見込み、医業外収益全体では2億344万5,000円となり、事業収益の総額を23億1,404万7,000円と定めております。前年度と比較して7.2%の増となっております。

次に、支出について申し上げます。7ページをお開きいただきたいと思います。

第1項では、医業費用の総額を22億4,172万4,000円と見込んでおります。前年度と比較して7.5%の増となっております。その内訳は、1目給与費が13億2,811万4,000円で、前年度比6.5%の増となっております。

2目材料費は3億530万円で、前年度と比べて3.4%の増となっております。

3目経費は3億6,069万円を計上しておりますが、医療機器の保守料などが増えるため、前年度と比べて14.2%の増となっております。

4目減価償却費は2億3,764万6,000円で、前年度と比べて8.5%の増となっております。

次に、第2項医業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費として7,032万2,000円を計上しております。前年度と比較して2.9%の減となっております。

第4項国保直診施設事業費、これは生活習慣病対策事業費でございますが100万円を計上しております。

第5項予備費に100万円を計上しております。

それでは2ページに戻っていただきたいと思います。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。

初めに、横手病院の支出について申し上げますので、3ページをご覧くださいと思います。

第1項建設改良費に5億1,463万1,000円を計上しております。これは平成20年度から工事を進めております増改築事業の平成23年度分の事業費2億6,600万円と、手術顕微鏡などの医療機器購入費1億1,328万7,000円のほか、A棟の屋根改修などの工事費、職員駐車場用地の取得費でございます。増改築費用につきましては、現在進めております改修工事が3月末には小児科外来などの一部を除いて完成する見込みとなっております。引き続き健診センター棟とMRI棟の解体工事、外構工事を行って、5月末には完成する予定となっております。

第2項企業債償還金には4億4,169万9,000円を計上しております。横手病院の資本的支出の合計は9億5,633万円となっております。

次に、大森病院について申し上げます。大森病院では、第1項建設改良費では乳房X線撮影システム

などの医療機器の購入、9,764万2,000円を計上しております。

また、第2項企業債償還金には1億9,615万2,000円を計上しております。

大森病院の資本的支出の合計は2億9,379万4,000円となっております。この財源といたしましては、2ページにございますように、横手病院では他会計出資金を1億7,324万8,000円、企業債を3億3,930万円とし、合計で5億1,254万8,000円としております。

また、大森病院では、他会計出資金を1億866万7,000円、企業債を976万円として、合計で2億626万7,000円としております。ここで資本的収入が資本的支出に対する不足する額、両病院合わせて5億3,130万9,000円は過年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

3ページをご覧ください。

第5条では医療機器整備事業と医療施設整備事業のための企業債4億3,690万円の起債の目的、限度額等について定めております。

第6条では、一時借入金の限度額を5億円に定めております。

4ページをお開きいただきたいと思います。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費、交際費についてそれぞれ定めております。

第8条では、棚卸資産の購入限度額について定めております。

第9条では、重要な資産の取得について定めておりまして、その内容は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第28、議案第66号平成23年度横手市水道事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第66号平成23年度横手市水道事業会計予算についてご説明いたしますので、予算書の1ページをお開き願いたいと思います。

第2条では業務の予定量を定めており、給水件数は対前年度比1.1%増の3万1,169件、期間の総給水量は対前年度比1.4%減の787万6,901立方メートルを見込んでおります。

第3条では収益的収入及び支出の予定額を定めております。

第1款水道事業収益につきましては17億9,292万4,000円を計上いたしております。

第1項営業収益17億2,707万8,000円の主なものといたしましては、給水収益16億8,718万8,000円を見

込んでおり、対前年度比4.7%の増となっております。

第2項営業外収益では6,584万6,000円を見込んでおり、中身につきましては他会計補助金などであり、対前年度比6.6%の減となっております。

次に、1款水道事業費用につきましては17億8,392万4,000円を計上いたしております。

第1項の営業費用14億1,391万6,000円の主な内訳といたしましては、職員の給与費、それから浄水、給排水関係の経費、それから減価償却費などで対前年度比5.5%の増となっております。

2項営業外費用では3億5,877万8,000円を見込んでおり、主に企業債の利息、支払消費税などで対前年度比6.5%の減となっております。

第3項特別損失623万円は不納欠損見込み額などでございます。

第4項予備費につきましては500万円を見込んでおります。

次に、2ページをお開き願いたいと思います。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。

第1款資本的収入14億5,841万3,000円の内訳につきましては、第1項企業債が8億9,270万円で対前年度比63.6%の増となっております。

第2項出資金では2億2,874万8,000円で、これにつきましては一般会計からの出資金で対前年度比3.8%の増となっております。

第3項国庫補助金につきましては3億1,841万3,000円を見込んでおり、対前年度比64.5%の増となっております。

第4項工事負担金につきましては725万円を見込んでおり、これは区画整理区域内の配水管の布設工事などの負担金で対前年度比42.5%の減となっております。

第5項水道加入金では1,130万1,000円を見込んでおり、対前年度比14.8%の減となっております。

第6項固定資産売却代金につきましては、存置項目といたしまして1,000円を見込んでおります。

次に、第1款資本的支出につきましては23億6,527万1,000円を計上いたしております。

第1項建設改良費には16億9,028万2,000円を見込んでおり、主な工事内容は市内各地の配水施設の整備事業、配水管の耐震化、また仮称ではございますけれども大沢第二浄水場整備など、対前年度比60.4%の増となっております。

第2項企業債償還金は6億7,498万9,000円で、対前年度比4.4%の増となっております。

なお、資本的収入の資本的支出に不足する額9億685万8,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金8億725万4,000円、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額5,814万7,000円及び引継金4,145万7,000円で補てんしようとするものでございます。

第5条では、水道施設整備事業の起債の目的、限度額、起債の方法、利率や償還の方法について定めております。

第6条では、予定支出の各項の経費の流用することができる場合を定めております。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めております。

第8条では、一般会計からの補助金について定めております。

第9条では、棚卸資産の購入限度額を定めております。

第10条では、重要な資産の取得及び処分について定めております。詳細につきましては5ページ以降の予算に関する説明書に記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。19番。

○19番（遠藤忠裕議員） さっきの説明の中に配水管の耐震についてあったんですが、配水管の耐震についてはどのような計画を持って進める、あるいはどれぐらいの、多分かなりの期間要するんじゃないかなという予想はしておるんですが、そこら辺についてお伺いします。

○塩田勉 副議長 上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 管の耐震化につきましては、現在行っている事業につきましては、緊急の際のやはり病院とかそれから要介護施設という部分を重点的に行っておりますけれども、今後は全市を視野に入れた計画を作成中ございまして、おおむね10年ぐらいのスパンで整備をしたいというようなことで、今現在計画を進めておるといような状況でございます。

以上です。

○塩田勉 副議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎会議時間の延長

○塩田勉 副議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

◎議案第67号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第29、議案第67号平成22年度横手市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 本日上程いたしました定例会議案の追加議案をご覧いただきたいと思っております。

議案第67号平成22年度横手市一般会計補正予算（第11号）についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算にそれぞれ2億円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ562億1,245万6,000円に定めようとするものでございます。

道路の除雪経費につきましては、1月21日の臨時議会で3億円を補正していただきましたが、2月に

入りましても委託路線や生活路線の排雪に想定を超える日数の支出を要したために、現在除雪予算残が数千万円程度となっております。今後の雪崩危険箇所の除去や、県議会議員選挙のポスター掲示事項の設置のための道路、路肩の雪壁の除去、民地に雪押しした部分の排雪など、要する経費として2億円が見込まれるために補正をお願いするものでございます。

歳入では、特別交付税に2億円を見込んでおります。

この補正予算（第11号）につきましては、緊急に対応しなければならない経費ということでございますので、本日議決していただきたく、特段のご配慮をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。17番。

○17番（菅原恵悦議員） 22年の除雪のこの今の補正なんですけれども、詳しいのをいただきました。総額の内訳なんですけれども、この中に町内会等の除雪活動費補助1,800万円というふうに、これなんかは例えばどういうものなのか、ちょっとお聞かせください。

○塩田勉 副議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 町内会等除雪活動費補助でございますけれども、工事等でなかなか除雪に入れな幅員の路線等がございますけれども、こういった路線につきまして、地元の方々も協力いただきながら除排雪の作業をするというものでございまして、ダンプの手配でありますとか、機械の手配等をほかの市と一緒にいう事業でございます。

○塩田勉 副議長 17番。

○17番（菅原恵悦議員） わかりました。

今日、朝、駅前のほうのスーパーの前の駐車場に置いて、昨日も今日もそうなんですけれども歩きました。8時50分ごろだったですか、一緒に歩いてきた年配のおばあさんなんですけれども、家がこの近くですか、そうだと。この冬、大変今道路がいいものですから、どうでしたかと。いや、この道路なんかはすれ違いできない、簡単に言えば一方通行だったとこういうお話でした。これはこの冬、どこもそういう状況があったんだろうなというふうに思っております。

そこで今、こういう町内会等の除雪についてなんですけれども、たまたま私もいろいろな相談を受けました。でも簡単には集落内の排雪はできないのがこの冬であります。しかし、やはりその集落にとりますと、あるいはどこでもそうなんですけれども、例えば特に災害等も含めてなんですけれども、緊急の場合、やはり防火水槽もそこにたどりつのが容易でないような雪の状況、それを何とかしなければならぬというのはやっぱりわかりますし、そういう折に1月30日ですか、鈴木本部長のほうに、例えば機械等をお借りしながらその地域にそういうふうなことができるのであれば、何とかそういうふうな許可をお願いできないだろうかという相談もいたしました。しかしながら、なかなか簡単にオーケーというふうなことにもいかず、そこの相談されたところにはすぐ返事できなかったんですけれども、その後、幸い私は地域局の方に、あなたファインプレーだったよと、今こう言っておりますけれども、た

たまたま機械ぐらいならうちのほうで請求してもいいよという許可をいただいたことで、たまたまその集落は大変きれいに排雪をしたわけなんですけれども、しかしながら、簡単には機械は借りられないといえますか、このとおりの状況ですので機械はなかったんです。

それでなぜ、例えばユンボとかダンプとかあるんだけれども簡単に貸してくれなかったのかと後で調べましたら、やはり新しい機械とか業者さん持っているのは整備もされておりますけれども、人が変わると、例えばダンプであればクラッチを滑らしたり、ユンボといえますかああいう機械だと、古いのだとその人でなければなかなか運転ができないから、例えばあいていても貸されないとかそういうふうなことで、そこでは何とかかんとかやりくりをしながら終わったというふうな状況があります。

それで、たまたまここに21年度の資料なんですけれども、例えばそういう生活道路排雪共同事業の利用基準とかということが書かれております。ここにはたまたま機械が入れないようなところにいろいろ助成をするということが載っているんですけれども、この冬はやはりどこもそういう、簡単には除雪機が入れないようなそういう状況ではなかったのかなと。ですから、例えばこういうものでもちょっと拡大して、そしてお話いただければなというふうに後で思ったんですけれども、これなんか見ますと、例えばダンプ2トン1日当たり1万8,000円、4トンは2万3,000円、10トンだと3万5,000円、このように書かれております。そういう例えば今、いろいろなところを調査されてこういう案件が出たと思うんですけれども、私が相談されたところはたまたま南庁舎まで来たそうです。いろいろとこういうことに対してできればもう少し援助してほしいということだそうです。でも残念ながらそれには該当にならないというふうな形で、地域局にももちろん、うちのほうまで来たんだけれども、ただ、やはりそういうものというのは、私は現状というものをちゃんと調べながら、そしてある程度こういう状況ですからいろいろ調べながら、もしできれば、やはりそういうところも少しはできる限りの配慮をしていただければなというふうのが私の思いでもありますし、今こういう案件もあります。どうかそういうところも少し調査をしながら、何とかできる限りのご支援を出していただければなと、そういう思いで今質問をしているわけなんですけれども、その点についていかがでしょうか。

○塩田勉 副議長 鈴木副市長。

○鈴木信好 副市長 今の件であります。まず端的に申しますと、早朝除雪なりやっているところについて、自分たちのところで機械頼むからということでどんどん入れられますと、除雪の計画に基づく経費の管理とかそういうものができない状況になります。それから、自分たちだけで頼んで、仮に事故が起きた場合どうするのかとかさまざまな問題がありますので、私は直ちにそれを了というふうにはお話ししませんでした。

それから、今の排雪、ダンプとかのものは、早朝除雪とかそういうものに入れないところがたくさんありまして、そういうところは町内会、もとでいいますと除雪協力会というのを町内会でつくって、このところに例えばダンプとか機械を配置するときにはそれ相応の助成をします、ただ、全部市でやるのではなくて、町内のほうでも例えば増やすダンプの分とか、さまざま町内でも負担をしていただいて、

そういうのに対応しますというのがありますが、基本的に、早朝除雪計画路線に入っているところは、その計画内でやるのが基本というふうに考えていまして、事故のこととか、あるいは機械がどういうふうな動きをしているとか、管理ができない状態で自分たちが手配できるのかというのでどんどんあっちこっちで頼まれてしまえばそれはもう収拾がつかいせんので、そういうことも含めてお話しましたが、今申し上げられましたとおり、実態も十分把握しながら、今後はどのようなことができるかというのを考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、一般会計予算特別委員会に付託いたします。

一般会計予算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 4時35分 休憩

午後 5時10分 再開

○塩田勉 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第67号の委員長報告、質疑、討論、採決

○塩田勉 副議長 日程第30、議案第67号平成22年度横手市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

一般会計予算特別委員長の報告を求めます。一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（6番齊藤勇議員）登壇】

○齊藤勇 一般会計予算特別委員長 それでは一般会計予算特別委員会委員長報告を行います。

今定例会において、一般会計予算特別委員会に付託になりました議案第67号平成22年度横手市一般会計補正予算（第11号）について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第67号の審査につきましては、先ほど開催した一般会計予算特別委員会で質疑、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第67号平成22年度横手市一般会計補正予算（第11号）を起立により採決いたします。
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○塩田勉 副議長 起立全員であります。したがって、議案第67号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま議案第67号が議決されましたが、条項、字句、数字、その他の整理に要するものにつきましては会議規則第43号の規定により副議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は副議長に委任することに決定いたしました。

◎休会について

○塩田勉 副議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りいたします。

明3月2日から3月6日まで5日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、明3月2日から3月6日まで5日間休会することに決定いたしました。

3月7日は午前10時から本会議を開きます。

◎散会の宣告

○塩田勉 副議長 本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 5時15分 散 会